

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和7年度 第5回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和8年1月28日（水）		
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時56分		
開催場所	生涯学習センター 5階 研修室3		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	國府田 豊 副委員長	ぬかが和子 委員
	かねだ 正 委員	さの 智恵子委員	笹 直美 委員
	内藤 忍 委員	片野 和恵 委員	舘山 明美 委員
	齋藤ゆきえ 委員	市川慎次郎 委員	永田 健一 委員
	笠井 健 委員	相澤 修 委員	秋山 知子 委員
	松村 慶子 委員		
	【ヒアリング担当】		
	栗木 シティプロモーション課長	鈴木 プロモーション係長	
	【事務局】		
	鈴木 多様性社会推進課長	渡辺 男女共同参画推進係長	
	市村 事業調整担当係長		
	【傍聴者】2名		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会挨拶 2 前回（12/22開催）のふりかえり 3 広報・啓発に関するヒアリングについて 4 「広報・啓発」提言案について 		

	<p>5 「性別役割分担意識」提言案について</p> <p>6 その他</p> <p>7 事務連絡</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資 料 1 : 第 4 回男女共同参画推進委員会 要点 ・資 料 2 : 令和 7 年度第 5 回男女共同参画推進委員会 出席者一覧 ・資 料 3 : 令和 7 年度足立区男女共同参画推進委員会ヒアリング 代表質問一覧 ・資 料 4 : 広報物相談シート <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あだち公的表現ガイド ・足立区男女共同参画に関する区民意識調査報告書（令和 4 年 3 月発行） ・多様性社会推進課所管各講座等のチラシ
<p>そ の 他</p>	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 開会挨拶

（鈴木課長）

本日は皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和7年度第5回足立区男女共同参画推進委員会を開催いたします。

当委員会は、足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づきまして、総委員の半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日、15名の委員のご出席をいただいております。委員会が成立しておりますことをまずご報告させていただきます。

続いて、会議の公開についてです。同規則の第5条により、当委員会は公開することとなっております。あわせて、会議録の作成が必要となっております。委員の皆様のご発言につきましては、後ほどご発言内容をご確認いただいた上で、ホームページなどで公開する形となります。議事録作成のためマイクを通しての録音をしておりますので、恐れ入りますが、発言の前にお名前をおっしゃってください。

また、本日は傍聴人の方もお見えになっておりますので、ご承知おきください。

早速ですが、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まずは、開会のご挨拶を石坂委員長よりお願いいたします。

（石坂委員長）

皆さん、こんにちは。明けましておめでとうございますですね。

前回の会議は年末でしたけれども、よいお年をでしたが、もう1か月たってしまいましたが、まさかの選挙で非常に大変な時期に皆さんお集まりいただきました。

本日ですけれども、今年度最初というか、最後ですけれども、ヒアリングを実際やるということで、今お越しいただいておりますが、シティブロモーションの方お二人にお越しいただいて、前の年ですね、最後の会議のときに皆さんから出してもらった質問をまず私のほうからさせていただいて、もし時間があれば皆さんのほうからもいろいろと質問いただいて、足立区の広報というよりは、今回の場合は男女共同参画に係る、実際は皆さんのお手元にあるこの表現ガイドの活用であったりとか、こういった男女共同参画に配慮したような広報が実態としてはどのような感じなのかというのを伺ってまいりたいと思っています。

それでは、早速ですけれども、議事を進めていきたいと思いますが、まず、よろしくお願いたします。

（鈴木課長）

では、まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

1枚目が次第となっております。2枚目以降は資料となっております。

順番に、資料1が第4回足立区男女共同参画推進委員会の要点となっております。資料2、本日の出席者の一覧です。資料3、本日実施いたしますヒアリングの代表質問の一覧になります。そして資料4、広報物相談シートとなります。

次に、参考資料です。あだち公的表現ガイドと、令和3年度に実施いたしました足立区男女共同参画に関する区民意識調査の報告書、冊子ですね、分厚い冊子になります。あとは当課で実施しております講座、イベントのチラシを3枚お配りしております。

不足等ございませんでしょうか。

2 前回（12/22開催）のふりかえり （鈴木課長）

それでは、引き続き次第に沿って進めさせていただきます。

次第の2、12月22日開催第4回推進委員会のふりかえりですが、資料1に沿って簡単に説明させていただきますので、資料1をお手元にお開きください。

前回は、まず項番1、シティプロモーション課へのヒアリングについて議論を行いました。本日第5回の推進委員会で、あだち公的表現ガイドの活用状況についてシティプロモーション課へヒアリングを行うのですが、その代表質問案について意見を出し合いました。

主な質問内容としましては、1つ目、広報物等のチェック体制について、2つ目、具体的な改善事例や担当課が自主的に修正した事例はあるのか、3つ目、公的表現ガイドが全職員に認識されているのかなどが挙げられまして、本日、委員長が代表して質問し、時間があれば皆さんからもご発言いただくこととなります。

また、この公的表現ガイドの活用を働きかける際には、否定的な表現は避けたほうがよいのではというご意見もありました。

続きまして、項番の2になります。性別役割分担意識についてです。

当初、C4t hを利用して小中学生の保護者に独自のアンケートを実施しようと考えていたのですが、そのC4t hが活用できないことが判明し、令和8年度に実施する大規模な区民意識調査に設問を統合し、内容を充実させることになりました。

そこで、前回の設問を基に、令和8年度区民意識調査に向けた設問の検討を行いました。

主な意見といたしまして、家事・育児だ

けでなく、子どもの病気対応など家族の日常的な介護や看護の負担が女性に偏っている実態を把握できるものを加えられないか、男性の活躍に関する設問も必要ではないか、回答者数が多くなるような設問の工夫が必要ではないかといったご意見が出されました。

簡単ではございますが、前回の振り返りとしましては以上となります。

（石阪委員長）

ありがとうございます。何か補足することありますか。前回の。

（内藤委員）

前回の今のふりかえりありがとうございます。資料1のところの、特に1の（2）公的表現ガイドの話のところ、ちょっとまだあれですよ、議事録はまだ回覧してなかったですよ。

（鈴木課長）

はい。

（内藤委員）

ちょっと確認ができなかったのであれなんですけれども、恐らくこれは、これは駄目という否定的な表現が駄目だという話にはなったんですけれども、その理由としてそれだけ言ってもみんな気づかないことを説いていくから、ちゃんと理由を、こういう理由で駄目なんだということも追加して情報提供する必要があるんじゃないか、こうするとみんな気持ちよく普通の生活を送れるということを前面に出したほうがいいんじゃないかというふうな話になったような気がするので、そのポイントを押さえていただければ。

（石阪委員長）

そうですね。駄目と書くことが駄目なんではなくて、なぜ駄目なのか、逆に言えばこれをするによってより区民の生活が

向上するとか意識が高まるという、だからやめたほうがいいという。

(内藤委員)

はい。そのときには、表現としてはこれは駄目という言い方よりも、だからこっちのほうがいいよねと、みんな、そういう言い方になるよねという話だったんですが、途中のほうが大事なかなと思います。

(鈴木課長)

ありがとうございます。

(石阪委員長)

そのあたりは、こちらはまだ議事録のチェックがあるので、そこでまたお願いできればと思います。

ほかはよろしいですかね、こちらについては。

では、続いてお願いします。

3 広報・啓発に関するヒアリングについて

(鈴木課長)

続きまして、次第の3、広報・啓発に関するヒアリングについてです。

本日は、足立区シティプロモーション課より栗木課長、鈴木プロモーション係長にご出席いただいておりますが、質問によっては多様性社会推進課長の私からお答えさせていただきます。

また、前回の推進委員会では、ヒアリングを40分程度予定とお伝えしておりますが、委員長とご相談させていただきまして、もう一つの性別役割分担意識に関する提言に関しての審議を深めるため、本日のヒアリングは30分間とさせていただきました。

それでは、これからの進行は石阪委員長にお願いしたいと思います。よろしく願います。

(石阪委員長)

本日は、お忙しいところ、どうもありがとうございました。本委員会としては、この公的表現ガイド、これがどのような形で使用されているのかを実際皆さんと議論したんですけれども、そのときにやっぱりシティプロモーション課としてこちらをどう活用し、また、全庁的にどうこれを活用しているのかも含めてお話を伺いたいということで、前回の会議で質問を幾つか挙げさせてもらいました。こちら事前に行っていますかね。

(栗木課長)

はい、いただいています。

(石阪委員長)

今、皆さんのお手元にも資料3として代表質問7つにまとめさせていただいています。まず私のほうからこちらを質問させていただいて、皆さんこれ以外の例えば質問、もしあれば、お時間の許す限り質問いただければと、こんな形で進めていきたいと思っています。

これは議会じゃないので大丈夫です。先生いらっしゃいますけれども、もっとざっくりと、問い詰めるようなことは全然しませんので、むしろ現状をちょっと伺いたいということなのです。

それでは、進めてまいります。まず、1つ目の質問ですけれども、広報物等のチェック体制がどのようになっているのか、どのような視点でチェックしているのかということなのですが、広報物をチェックされているのはシティプロモーション課ということですので、実際どんなチェックをしているのか、これを教えていただいでよろしいでしょうか。

(栗木課長)

お答えする前にシティプロモーション課のチラシ、広報物の制作支援のちょっと概

要をお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

大体1年間で600件ほどチラシ、冊子、いろんなものを手掛けさせていただいて……

(石阪委員長)

これ動画とかも入っているんですか。

(栗木課長)

動画も入ります。

(石阪委員長)

全部合わせて600件と。

(栗木課長)

そうです。外にPRとして出ていくものはシティプロモーション課のほうで制作の支援をしているということになります。

プロモーション係というところが中心でやっているんですが、それがプロモーション係長の鈴木を筆頭に、係長が重要案件でしたりとか、あと、ちょっともめるような困難案件のところには入る、それ以外は4人の職員がチラシの制作支援のほうに関わっているというところがまずベースにあります。

ご質問がチェック体制というふうになっているんですが、うちはチェックというよりも、企画つくりますよという段階から、企画のところから一緒に……

(石阪委員長)

出てきたものをチェックするのではなくて、もう企画の段階から一緒に。

(栗木課長)

そうですね、はい。急ぎで所管がつくったものをチェックするときもあるんですけども、基本は企画の段階からその見目の話、デザインの話、コピーの話以外でも、どこに配布するとより区民の皆様が届くのかということも含めてやらせていただいております。

その中で公的表現ガイド的なチェックと

いうところのご質問でいくと、お手元にお配りさせていただいていると思うんですが。

(石阪委員長)

資料4ですね。

(栗木課長)

はい。必ず広報物の相談に来てくれた所管と一緒にこれをつくります。広報物の作成シートというものがあまして、そのこの項目の一番下のほうですね、3の確認事項というところで、上から2つ目ですね。あだち公的表現ガイドに基づいて云々というところのチェックを必ずするという。これは企画の段階で相談するときもそうなんですけれども、最終的に出来上がった後、もう一回このシートで振り返るということ、なるべく抜け漏れのないような形で進めさせていただいております。

(石阪委員長)

これは、ですから初校、区長入れとか、入稿とかいろいろありますが、その都度これをやっぱり出すという、そういうことですか、それとも最初にこれを……

(栗木課長)

このシートは最初につくります。カルテっぽい感じですね。

(石阪委員長)

分かりました。ですので、この確認事項のところにあだち公的表現ガイドに基づいて、ジェンダーや障がい者の様々な人たちに配慮した表現やイラスト・写真を用いている。チェックがあるかどうかということですね。こういうことを使っているということになります。

ですので、チェック項目の中、チェック項目と言いは変ですけども、確認事項の中に公的表現ガイドが入っているということになります。実際、全ての媒体についてはこちらが添付されるということですので

で、この裏も含めてちゃんと担当課が確認できるようになっていると。

じゃ、1つ目については、こういったものを活用しなからチェックをしていると。

2つ目です。実際に公的表現ガイドに基づき修正した事例、どのような項目で修正したのか、また、修正となった件数ですけれども、こちらいかがでしょうか。

(栗木課長)

これは、チラシ制作、支援担当している職員全員にも聞いたんですけれども、ちょっと件数までは分かりかねるんですけれども、最近ではここ配慮していないよねと言われて書き直すとか、イラストを描き起こしてもらおうとかというのはほぼないです。

今年度、私、みんながつくったものを必ず係長、課長は見て、そこから区長に行くんですけれども、私が今年度一回あったのが、親子、家族の絵を描いてあるイラストがあったんですけれども、お父さんとお母さんと赤ちゃんみたいな、そういうのがあって、それは新採の職員が担当していた案件になるんですけれども、やっぱり今、広報紙でもそうですけれども、昔からお父さん、お母さん、子どもというイラストの出し方は私たちしないので、そこはもうちょっと多様な家族の形態があるので直そうねというので、私の記憶する限りではその1つがあったかなということ。

(石阪委員長)

これはちなみに、どういう修正をかけたかって覚えていらっしゃるでしょうか。お父さん、お母さん、子どもという、赤ちゃんですかね、子どもかな。

(栗木課長)

お父さん、お母さんを最終的にやめたんだよね。何となく家族っぽい感じをやめたという。お母さんと子どもでも、物によっ

てはお父さんと子どもだっというじゃないというのがあると思うので、何となくこの固まりが家族ですよみたいな見え方にしないような人の置き方というデザインに変えたという。

(石阪委員長)

人がばらばらという感じにしたと。

(栗木課長)

そうですね。

(石阪委員長)

そういったことがあるけれども、実態としてはあまりこういった修正した事例というのはほとんどないという。

(栗木課長)

今は、本当に私、シティプロモーション課で今8年になるんですけれども、その昔から比べるとかなり、各所管があらかじめ配慮しているというところは確実に上がってきているとは思いますが。

(石阪委員長)

もっと言うと、この公的表現ガイドが実際に皆さんで共有するようになってからは減ったということですか、それともこれとは関係なく。どうでしょう。

(栗木課長)

私の記憶する限りなんですけれども、この公的表現ガイドって令和5年の4月からできていて、その前の年から半年以上かけて新しいものをつくるというのをやっていたんですね。それシティプロモーション課も入って、区長も入って、あと専門の方々のご意見も反映してというところの中で、その当時、竹ノ塚の立体交差のポスターのところに障がい者の方も入っていなかったとかというのもあって、あの年に物すごくみんな表現ということに目を向けた年だったと私は記憶していて、それは所管課にとどまらず、いろんな所管がイラストには配

慮しないといけないなというところの一時期、多分、公的表現ガイドにも載っていますけれども、それで最終的にシールを貼るという対応になったんですよ。車椅子、障がいをお持ちの方も入っているよというところ。

(石阪委員長)

これ5ページですかね、踏切のない。

(鈴木係長)

はい、5ページの。

(石阪委員長)

竹ノ塚という、表現ガイドで言うと、これはピクトグラムを加えたということですね。車椅子の方と妊婦の方のね。

(栗木課長)

そうです、はい。これは最初から配慮しないと最終的にそういうふうに行っているものにシールを貼るとか、そういうことになってしまうというところで、みんな最初からいろんな方に配慮して広報物をつくらうという、そういうマインドはあの年に結構植えつけられたんじゃないかなというふうには感じます。

(石阪委員長)

恐らくそれを基に公的表現ガイドができたというところもあるのかも、順番としてはどっちなんですか。

(栗木課長)

順番としては、同じぐらいの時期だったと。これのほうが多分、竹ノ塚のほうが前だったと思います。これがきっかけで公的表現ガイドができたわけではないような気がしているので、これは多分、計画の策定のとときにできたものだと思うので。

(石阪委員長)

分かりました。

今のお話を伺っていると、最後に出てきたものをチェックするというスタンスでは

なくて、最初から、制作段階から関わっているということで、途中で大幅な修正がかかるということは恐らく少なくなったということですね。

(栗木課長)

今は本当に少なくなったと思います。

(石阪委員長)

一緒につくり上げているというイメージですので、件数といってもほとんどないということでもよろしいですか、そうすると。駄目と言って突き返したというケースですね。

じゃ、続いて3番、判断に迷う事例がこれまであったか。どのような事例で判断に迷ったか。実際に上がってきた中で、こうやって議論していくプロセスの中で、これはどういうふうにしたらいいかなということがあったかどうかですね。こちらはいかがでしょうか。

(栗木課長)

これはシティプロモーション課としてはいいですね。判断に困るということはないですね。

(石阪委員長)

多様性社会推進課のほうはどうでしょう。何か具体的に例えば講座のポスターとかもろもろやるときに、今まで判断に迷ったというケースはあまりないかな。

(鈴木課長)

そうですね、今のところはないですね。

(石阪委員長)

ちなみに、もしそういう案件が出てきたときに、このシティプロモーション課だけで解決するのか、例えばこういった庁内連携みたいなことが実際あるのかどうか、この辺のプロセスってどうでしょうか。

(栗木課長)

そうですね、うちが最終的なジャッジを

する所管ではないので、もしそういうときに迷いが出てきた場合は、やっぱり多様性のところに専門的な見地からアドバイスもらったりとかということを進めると思えます。

(石阪委員長)

システムとしてはそういうこともあり得るということですね。

(栗木課長)

はい。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

4番目ですね。続いて、シティプロモーション課からの指摘ではなく、担当の自主的な判断で多様性の視点から修正した事例はありますか。これは修正の話ですけれども。

(栗木課長)

これは先ほどのお話ともつながってくるんですけども、各所管も意識はしているんですね。最終的なアウトプットでまだ道半ばの部分はあるかと思うんですけども、かなり所管も気を使っているので、多様性の視点から修正というか、つくる前の段階からそういう配慮というのはやっているんじゃないかなというふうに思います。

なので、私たちのところに出てきたときにびっくりするような、全然配慮してないねみたいなものはないですね。

(石阪委員長)

じゃ、これもある程度担当課のほうで自主的にこういった様々な研修なのか取組なのか分かりませんが、こういうのを見てそういうことが少なくなっているとか、なくなってきたということでしょうか、そうすると。

(栗木課長)

はい、というふうに感じています。

(石阪委員長)

でも、600あるわけですから、出てくるのが、そうするとかなりもう、あれっということとはほとんどないと考えていいんですか、その600を。

(栗木課長)

そうですね、600の中も必ずしもイラストが入るものばかりではないということだったり、人が入るものではないものもあるので、そのところはそこで描き直しみたいなのは近年ないと思います。

(石阪委員長)

あとは、文字情報でもあまりそういうのではないですか。例えばここに、表現ガイドの中にもいろいろ使い方というのがありますけれども、営業マンとかサラリーマンとか、そういうのもこの中に入っていますけれども、いかがでしょう。このあたりもチェックは引かかるということがあまりないと。僕は、結構表現はひよっとしたらあるかもしれないな。

(鈴木係長)

シティプロモーション課の鈴木と申します。

結構つくるのが事業のPRだったりすると、あまりそういった表現に引かかるような表現がなかったりするんで、例えば講座の紹介とかだとそういうのはあるかもしれないんですけども、そういったところでも基本は皆さん配慮して、最初の段階からこういう表現はちょっと配慮して直してきていますとか、そういったことを言っていて相談入ることも多いので、基本的にそこまでないかなと認識しています。

(石阪委員長)

分かりました、ありがとうございます。

続いてですが、今度は外からの意見ですね。区の広報物等について、区民から多様

性に関する意見、これポジティブなもの、ネガティブなものもあると思うんですけども、何か寄せられたということがあるかどうかですが、いかがでしょうか、こちらは。

(栗木課長)

そうですね、我々は広報物の制作の支援なので、出た先の区民の皆さんのお声が私たちのところに届くということではなくて、届いているとすると各所管のほうに届いているのか、それか多様性のほうに届いているのかなというふうに思います。

(石阪委員長)

シティプロモーションには直接来るということではないんですね。

(栗木課長)

ないですね。

(石阪委員長)

じゃ、例えば多様性はいかがでしょうか。今まで何かこれはちょっとおかしいんじゃないかとか、これどういうことですかと。

(鈴木課長)

私、この4月に来たばかりですけども、この1年間の中では全くそういったことはないです。ほかの職員にも一応聞いてみたんですが、これまでもそういった問合せとか意見というのはなかったと聞いております。

(石阪委員長)

なるほど。

ちょっと関連してこの⑦のほうに飛びますけれども、この「ワケあり区、足立区。」というポスターがあったと、これは女性に偏っていたようにも感じるけれども、具体的にその人選はどうなのかという、実はこの中であった意見なんですけど、これはどうなんでしょうか。

(栗木課長)

これって実は6つのクリエイティブのポスターがあって、3つの事業、子育てとやりたいがかなうというのと、あと来訪、足立区に来てくださいという、その3つの軸で2つずつポスターをつくっているんですね。その中で何をご覧になったのかがちょっと分からないんですけども、男性は、6枚中3つには男性は写っていますし、なので女性に偏っているという認識は私どもは思っていないということと、あと男性だけのポスターも。ちょっと回せる。

(石阪委員長)

男性だけが1つかな、そうすると。

(栗木課長)

男性だけが1つというのも、これはオンライン薬局をやられている、今回させていただきますけれども、これは創業プランコンテストでグランプリ獲られた方をクリエイティブでご協力いただいているんですけども、それ以外の人選でいうと、あと来訪ですね。来訪のところは、これは東京未来大学の学生さん。これはゼミの先生にお願いして、来訪でポスター載ってもいいよという学生さんいないかを募りました。募って出てきたのがこの2人だったということです。

(石阪委員長)

この2人は男女。

(栗木課長)

これは2人とも女性です。

(石阪委員長)

女性2人。

(栗木課長)

はい。これ女性だけに声かけているわけではなくて。

(石阪委員長)

かけたらこの2人がオーケーだったと、そういうことですね。

(栗木課長)

そうです、ゼミ生でポスター。これ広く展開、区外にも展開されるものなので、本当にオーケーと言ってくれる人じゃないと、後々やっぱり嫌ですとなっちゃっても困るのでというご希望を取ったときに2人だけやってもいいというふうにおっしゃってくださったお二人になります。

親子さんも載っているんですけども、子育てのところ、これは私たちも子育ての方たちにどうアプローチしていいか、見つけたらいいか分からなかったの、子育てサロンで区内にあるんですけども、そこで利用者さんで協力いただける方いませんかというので所管をお願いして募ったところ、協力してもいいよという親子さんがいらしたので採用させていただいたと、ご協力いただいたという流れになります。

(石阪委員長)

なるほど。ですので、これは別に恣意的にとか、何か作為的ということではなく、いろいろ依頼をして、オーケーだった方にご登壇いただいていると、そういうことになりますかね。

(栗木課長)

そうです、はい。

(石阪委員長)

ということで、実際に写っている数も何対何ぐらいなんですかね、そうすると。

(栗木課長)

これは、子どもの性別も入れていいのであれば。

(石阪委員長)

そうか、そうか。

(栗木課長)

なので、これが半分ずつじゃなければいけないというのもそれもちょっと違うのかなというふうには思うんですけども、女

性だけ載っているわけでもないですし、男性ばかり載っているわけでもないということはお理解いただけるとうれしいかなと思います。

(石阪委員長)

今ちょっと私、委員の話をちょっと聞くと、確かに写っている分布を見るとバリエーションに富んでいるんですけども、例えば起業するところには男性がやっぱりいるとか、来訪するところは女性に来てもらいたいとか、何か内容とその絵との偏りがあるんじゃないかという意見が少し出ているんですが、例えばそういったところというのは、これは配慮というよりは偶然ということですか、そうすると。

(栗木課長)

そうです。多分それを言い始めると全てあれになると思うので、ちょっと議論を気をつけたほうがいいのかなと思うんですけども、去年度の創業プランコンテストのグランプリの方がたまたまこのオンライン薬局やられている方だったので、これがもし女性の方だったらその方に私たちはオファーをしましたし、そこは全然恣意的なことではないです。

(石阪委員長)

分かりました。見解としてはそういう。

(栗木課長)

はい。

(石阪委員長)

それでは、この点またもし委員の皆さんから何かあれば後でお願いできればと思います。

じゃ、6のほうにちょっと戻りますけれども、公的表現ガイドが全庁的にどれだけ普及しているのか、これはシティプロモーションで分からなければ多様性社会推進課のほうにお伺いしたいんですけども、こ

れでしょうか。こちらの冊子というのはどう活用されているのか、全庁的に回っているのかどうか。どちらにしましょう。

(鈴木課長)

多様性社会推進課長のほうからお話しさせていただきますと思います。

まず、この公的表現ガイドにつきましては、各所管にお配りしているのと、あとは区の職員が活用している電子掲示板というのがあるんですが、そちらのほうからも中身を見ることができるようになっております。

あと、各研修なんですけれども、全職員が4年間のローテーションで行う基本的人権の研修がございまして、その中でこの公的表現ガイドの紹介もしているところでございます。

あとは、新採の新しく入った職員向けの研修の中でもこういったものがあるんだよということをご案内しているところであります。

ただ、実際公的表現ガイドがあるんだよって全職員向けにこちらが発信したとしても、実際にその受けた職員がポスターを作成する担当ではなかったりすると、ちょっと記憶から遠のいてしまうということもあるのかなとは感じているので、いざ自分がポスターを作成する担当になったときに、ああ、そういえばそういうのがあったよなというのを思い出してもらえるようにこれからも啓発をしていかなきゃいけないなと感じています。

(石阪委員長)

まず、原則全員が見ることがまずできて、研修でこれを学ぶ機会というのは4年に一度あるので、全員4年間たてば全ての職員がこれを一回見る機会はあると。

シティプロモーションから補足はありま

すか。

(栗木課長)

どれぐらい普及しているかはもちろん分からないんですけども、この公的表現ガイドの使い方として、シティプロモーション課の職員も異動の入れ替わりありますし、あと、職員は毎年新しい新規採用者も入ってくるというときに、これをどういうふうに私たち使っているかというお話をちょっとさせていただければと思うんですが、私たちバイブルっぽく使っていて、中身を全部しっかりたたき込んで覚えているというよりも、あれって、あれ、これどうだったっけと思うときとか、ちょっと自分が不安になったときにちゃんと引いてみるという、引いてみて、合っているか間違っているかと、認識がちょっとずれてないかなというのを立ち返るために、私ももちろん使うことはありますし、何かうっかり言っちゃったりとかすることありますよね。例えば女優さんと言っちゃったりとか、全然悪気なくて言っちゃったりとか書いちゃったりというのもあるので、振り返るためにもとてもよくまとまっているものだと思うので、私たちは活用させていただいています。

(石阪委員長)

ちょっとバイブル的な活用の仕方ですよ。改めて振り返るため。

(栗木課長)

はい。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

そういう形で一応代表質問については以上ということになります。少し時間がありますので、ここからは逆に皆さんから何かこれ以外のこと、あるいはこれに関することの質問があればお願いできればと。

(かねだ委員)

よろしく申し上げます。

ちょっと気にかかったんですけれども、2番の②のところで、修正した事例が栗木課長のほうからあるというお話だったんですけれども、イラストを使ったりをして周知するという方法のときには、例えばですけれども、分かりやすさとかメッセージ性を高くとかいうことで、多分必要だということによって、そういうふうな形で出される予定だったと思うんですけれども、それを家族から家族っぽいものにしたということによって、そのメッセージ性というのが失われたりだとか、ちゃんとその真意が伝わったりだとかということに支障はなかったのかどうか、その辺について。ちょっとすみません、現物見てないのでちょっと分からないんですけれども。

(栗木課長)

ご質問ありがとうございます。

本当その全てに配慮すると誰にも届かないものになるし、でも、その狙う情報を届けたい相手だけを見てもペルソナにも打つみたいない感じでそのイラストのセレクトをすると、それはそれでまたハレーションが起きるといふところのやっぱり難しさはあるのかなって思います。

イラストだけでは多分それだと刺さらなくなっちゃうので、コピーを工夫するとか、見た人が自分のことを言われているというふうにしてもらうのが一番チラシは大事なことになるので、そういうところで補完しながらみたいな感じですかね。

(かねだ委員)

ちなみに、もし覚えていらっしゃったら、どんな内容のものを、覚えてないですか。

(栗木課長)

いや、私、それ何のチラシだったか全く覚えてないんですけれども、何でそれを覚

えているかということ、久々にお父さん、お母さん、子どもというイラストを見たんですよ。今それ描かないので、そういう出し方をしないので、それで、あれって、今でもこのお父さん、お母さん、子どもってやるんだと思って、それで覚えているので、ごめんなさい、ちょっと帰って職員に聞いてみます、何のチラシだったか。

(かねだ委員)

分かりました。

(石阪委員長)

ちょっと手先こちら挙がったので、はい、どうぞ。

(内藤委員)

ありがとうございます。

ちょっと基本、割と基本的なことなんですけれども、このあだち公的表現ガイドはどういうことをやろうとしているかということを知りたいと思って、どういうふうにシティプロモーション課では思っているかというのを聞きたいと思いました。

というのは、これをつくっていただいて、とても、しかも项目的に入れていただいて明確にこれがチェックできるようになっているのはすごくいいなと思ったんですが、ここに書いてあることがそのガイドに基づいて、ジェンダーや障がい者などの様々な人たちに配慮した表現やイラスト、写真を用いているというところで、この委員会ということなんですけれども、この委員会は足立区の男女条例、これは性別役割を是正するというか打破する、これが足立区の人権侵害をなくすということだと信じて、そして私たちは集って議論してきて、その中でこういうものも、みんなもちょっと関わってきたりしてつくってきたわけなんですけれども、といったときに、この表現ガイドを見ますとポイントが4つありますよね。

この委員会の主たる関心であるというところは、多分大きくはこの2、条例に関しては(2)、これお持ちですか、今。表紙の次のページ、目次にあるポイントで、今ここに確認事項に書いていただいたことは主に4に関係するところで、もちろん登場人物が偏ってないかとか、(2)の思い込みとかということも関係はするんですけども、例えばさっきの障がい者の図とかが、私たちが道歩いている人は車椅子の人じゃないとかと想定しちゃうというのは違うよねという意味で偏ってないかとか、思い込みと関係しますけれども、私たちは看護師といったら女性とか、医師といったら男性という、その偶然とさっき言葉出ましたけれども、偶然に任せたらそうなるちゃうよねと、私たち、普通にぱっとイメージするんだったらそうなるちゃうよねというところを変えていかなきゃいけないよねというところが条例に書いてあるわけで、それを変えていこうということで条例をつくられて、そして私たちはそれをどうしたらいいかと考えている中でつくられたわけなので、これだけ、ちょっとここは例だとは思いますがけれども、ガイドと書いていただいているんですけども、今まで私たちが思い込んだことがそのまま表現されてしまっていないかということがちゃんと留意されてここをチェックしていただいているかというところを聞きたかったです。伝わっていますか。

(ぬかが委員)

ちょっと関連で、一緒に答えていただければ。

私もちょっと気になったことは、栗木課長が2回先ほど悪気なくという言葉が使われたのね。それはまさに私たち公的表現ガイドの中で一番、私なんかはすごく大事だ

と思っているまさにアンコンシャス・バイアスで、無意識の思い込みというのは誰も悪くないし、誰も悪気なんかはないけれども、無意識の思い込みでこうなってしまうと。それをやっぱり意識的に頑張っ変えていきたいねということがこの中には書かれているので、そういった認識はお持ちなのかどうなのか、そういうところも意識としてあるのかどうなのかというのを、ちょっと関連している。

(内藤委員)

同じです。何で私たちがそれをやろうとしているかということ、すみません、やっぱりこうやっていきたい、例えば足立区の女の子が医師になりたいと思ったとき、表れている表象が男性ばかりだったら、女性は医師にならないんだと思ってしまう。その多様な自分になりたいと思っていることができないということが問題だと思うから、いや、女性でもなれるということを示していきたいと、そういう趣旨でやっているわけですよ。そういう観点で見ていただいているかということをお聞きしたかったということです。

(石阪委員長)

いかがでしょう。

(栗木課長)

そういう観点では見させていただいています。言葉を発するのがちょっと難しいんですけども、やっぱりそういう思い込みだったりとか、また無意識というところであれですけれども、結局そういうふうにやっちゃわないようにというところの関所の役割もシティプロモーション課が務めるべきだと思っているので、そういうつもりで私たちは業務に当たらせていただいております。

(石阪委員長)

これで言うと(2)のところですね。

(4) のところはかなりできているということは皆さん、配慮していろいろ人を替えてみたりとかされているんですけども、そういった意図でやっているということをやっぱり。でも、今お答えいただいたのでその辺はしっかりやられているということでしたから、こちら、この表現ガイドの中の1、2、3、4という、こちらの項目ですね。こちら、ポイントということですので、こちらはお守りいただいてやっているということになると思います。

はい、どうぞ。

(永田委員)

1つ教えていただきたいんですけども、先ほどお父さん、お母さん、子どもというようなイラストはほぼないというお話だったんですけども、仮に家族というものをテーマとした広報物を出す場合に、どういった形だったら逆にこのガイドラインに引っかからないというか、どういう形だったら大丈夫というのをちょっと教えていただきたいんですけども。

(鈴木係長)

すみません、私は広報紙も以前作成していた経験がありまして、広報紙で言うと、もちろん必ずしも父親、母親、子どもみたいなのが全くないかといったら、そこまでは、写真のときにご協力いただく場合もあるのであるんですけども、例えばお父さんとお子さんだけとかというものとか、そんないろいろなものを一応考えて、選択肢として考えながらは作成していて、ちょっと答えがどうだと言われるとなかなか難しいところはあるんですけども、なるべくそういったお声をいただかないようにという配慮は常にしているかなというふうには考えています。

すみません、答えにならないで申し訳な

いんですけれども。

(永田委員)

逆に裏返して聞くと、先ほどのお父さん、お母さん、子どもというのがあまり見ないというのは、例えば母子家庭に配慮しているとか、何かに配慮して多分そういうことをされているんだと思うんですけども、そうならないためにはどうしたらいいのか、さっき自分ですごい疑問に思ったんですけども、例えば複数の家族を出すとか、何かその。

(石阪委員長)

そういうこともあり得る。ありますね。

(栗木課長)

あります。それはあります。おっしゃるとおりで、お父さん、お母さん、子どももいれば、お母さんと子どもしかいないとか、お父さんと、お父さん友達と子どもみたいな、何かそういう複数パターンを出す場合もあります。

実は、私も、もう20年前になりますけれども、広報紙をやっていたんですけども、私の20年前でさえ、お父さん、お母さん、子どもというのはもうNGだよというのが言われていたので、そこはすごくいろんなご家庭の形があるというところに配慮するというのは長年やってきたことだと思うので。でも、1つの方法として複数パターンはあります。

(永田委員)

ありがとうございます。

(内藤委員)

父子家庭、母子家庭みたいなものだけではなくて、足立区の場合、ファミリーシップも導入されているので、同性カップルみたいな家庭もあるよと、多様な家族があるんだよということを示すという感じですよ。

(栗木課長)

そうですね、はい。紙面のスペースが許せば、なるべくそういうところで表現するところでは心がけています。

(石阪委員長)

ほかいかがでしょうか、ご質問。よろしいですか。

どうぞ。

(秋山委員)

ご質問というんじゃなくて、ご提案になっちゃうんですけども、私、この委員会に参加して3年目になるんですけども、すごい公的表現ガイドにあるこの、例えば5ページにある竹ノ塚の踏切のないまちのポスターなんか非常にその多様性であるとか、そういうことに配慮してつくられているということですごい感動したというか、こういった公的表現ガイドを作成して、全庁でしっかりと浸透させようとしているということ自体が区のイメージアップに私はつながっていると思いますので、こういった公的表現ガイドにしっかりと準拠して考え、何か配慮されているということを示すマークみたいなのがあったらいいんじゃないかと感じています。

例えば、工業製品も安全規格を満たしていたらJISマークがついているよとか、そんな感じでポスターにそういうマークがあると、それをご覧になった方からこのマークって何だろうと疑問が湧いて、このマークの意味はそういうふうに配慮してあるんだ、足立区はそういうのを配慮している区なんだなというのが伝わっていいんじゃないかなと思います。

(石阪委員長)

要するに、第三者じゃないとあまりそれは意味ないので、第三者的な認証というのは、多分足立区も今広告出すときにもらっ

ているところあります。

例えば、動画とかだと、ある審査を通ったものしか流せないとか、そういう配慮はしているので、実際にそういうケースありますよね。第三者的な認証を通してしていると。動画広告は、たしか流している。

(栗木課長)

はい、見てもらっています。

(石阪委員長)

そうですね。あとは内部でのこういったチェック、これは基本的にはもう足立区の場合は通っているということなので、あえてマークをつけると何か特別感は出ますけれども、ついてないと逆にこれは何みたいな話にもなっちゃいますから。

(秋山委員)

結局、こういう話って気づく人は気づくけれども、気づかない人はやっぱりいつまでも気づいてくれないと思うので、そういう気づいてくれない人に考えてもらうきっかけとしてもなるのかなとは思いますが。

(石阪委員長)

これはちょっとまたこの後の議論で、これをどうやって今後活用していくかというのはまたちょっとこの後議論したいと思いますので、質問についてはよろしいですか、取りあえず。

それでは、ちょっとお時間のほうも参りましたので、シティプロモーション課お二方へのご質問というのは以上とさせていただきます。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。（拍手）

4 「広報・啓発」提言案について

(石阪委員長)

ありがとうございます。僕の個人的な印象ですけども、かなりちゃんとやってい

る感じはします。

ほかの自治体もいろいろ見えていますけれども、ほぼ何も審査なくそのまま貼り出しちゃって問題を起こすということは結構あるので、それに比べるとシティプロモーションはこういったチェックシートも用意して、かつ最後に出てきたところじゃなくて、最初の段階からかなり担当課と一緒にやってつくり上げているということですので。

ただ、あだち公的表現ガイドを今後どう活用していくのかというのは恐らく議論の分かれるところで、今お話を伺った限りでは庁内ではかなり全庁的に皆さん、これを共有してバイブル的な使い方をしているという話でしたけれども、1つ今後の課題としては、これをやっぱり区民の皆さんや事業所ですね、こういうところまで広げていくのかどうかをむしろ皆さんからご意見をいただきたいと、この後、この使い方ですよ。

これはいろいろあります。これは多分できるときも庁内でやる分には全然これは問題ないけれども、区民の皆さんが表現を自由に表現したりとか広報したりする、ある意味では自由を奪うようなものになってはという意見も一方ではありましたし、これは1つの課題なんですよ。僕は、かなりいいものですから皆さんもこれぜひ参考にさせていただきたいという思いはあるんですけども、例えば今後区長に対して広報・啓発の部分の提案書、提言をするときにそこまで盛り込むか、もしくは全庁にこれをしっかりと共有するというレベルにとどめておくか、これを今日ちょっと皆さんにお伺いしたいと思っていました。これをどう活用するかですね。これは何かもしご意見ある方いますか。

(片野委員)

片野です。

以前もちょっとお尋ねしたかもしれないんですが、私は、これ学校にすごく必要だなと思っているんですね。

(石阪委員長)

学校はいいかもしれないですね。

(片野委員)

ええ。学校は公的機関になるので区の、足立区立ですから、そこに送っていただいて、かなりもうピーっと感じのものがいっぱい貼ってあるんです、学校。なので、例えば官庁がつくったポスターなんかはいいんですけども、先生たちがおつくりになった啓発ものみたいなものと結構あれっというのがあるので、そこはやはりちょっと知っておくことは必要じゃないかなと。

(石阪委員長)

確かに掲示物や広報物ね。

(片野委員)

うん。やっぱりそれ、結構目立つところに貼るんですよ。例えば運動会のスローガンにしても何にしても、もうちょっと気遣ったほうがいいんじゃないですかということがあるので、やっぱり先生たちに配る、学校に1冊置くということは必要じゃないかなと。

(石阪委員長)

これは今のところは学校には行ってないんですけど。

(鈴木課長)

配ってないです。

(片野委員)

配ってないと思います。あと、もう一点なんですけれども、これはシティプロの先ほど私もすごく気になっていて、あだち区表現ガイドに基づいてと書いてあるけれどもジェンダー・バイアスについて書いてない。だから、ここ一言そういう表現入れて

もらったらどうですかね。ただのこれだと写真とかそういう絵だけがいろんなものが載ってればいいのか、固定的な概念で。

(石阪委員長)

恐らく、お二方の質問はそこだったんですよね。

(片野委員)

そう。だから私、一番気になったのは、偶然ですからとおっしゃったでしょう。偶然でも、じゃ、変えればいいじゃんと思ったんですよ。だから、そこのところをやっぱりそれを選ばないというところ、偏っているねと気がつかないんだなと私すごく思ったんですね。

ご指摘を聞いて、あれっ、そういえばこれ男女の数は同じかもしれないけれども、カテゴリーで見たらまずいじゃんというふうに思った。そういうことまでやっぱり配慮はまだされてないんだなというのが分かったので、やっぱりここに書いたほうがいいんじゃないかと思ったんですよ。ちょっと空いているし。その言葉を、どうでしょうかね。それも提言はできるんでしょうか。

(石阪委員長)

そこに入れるかどうかは別として、ただ、今のような配慮はそこまで今、お話伺った限りはなかったような気がしたので、そこは我々としてはちょっと注文してもいいかもしれませんね。

(片野委員)

十分に活用されてないような。

(内藤委員)

多分もともと理解、がそういう条例から始まったところの理解がそこまで追いつてないのかなという感じはしましたね。そういう人たちへの配慮のためにやっているみたいなの、例えば母子家庭、父子家庭への配慮のためにやっているみたいなの感じで、私

たちは今の制度を再構築しなきゃいけないと、そうですよね。人権侵害が起きているからそれを再構築しなきゃいけないと、誰々の配慮のためにやっているわけじゃないと思うんですよ。多様な生き方はできないから。

(ぬかが委員)

これ、先ほどシティプロモーションが言っていた踏切のないまち、多分かねださんも覚えていると思うんですけども、これは車椅子の議員がいて、それでこの鉄道立体化ってみんなで求めていたことなんだけれども、車椅子の人が写ってない、問題だということ、それはそうだよねという中で、だから議会からそういう意見が出てすぐ問題になって、それでこういう表現に、後から、さっき言われていたけどシール貼って変えたということがある意味、これのほうが先だったみたいな話だったけれども、ある意味シティプロモーションのチェックという点ではそれがきっかけになっているから、どうしても先ほど話もあつたようなそこに比重が行きがちなの感じはしているんですよ。

(内藤委員)

でも、その話も単に表象だけじゃなくて、本来車椅子の人たちをかなりこの話に関与させていかなきゃいけない、また、中心的にいなきゃいけないのに、そういう人たちを排除しているというところが本質的な問題なんだと思うんですよ。

(かねだ委員)

おっしゃるとおりで、まちづくりをするときにも、もっともっと障がい者の方の意見を聞くべきだということもあるんですよ。

(ぬかが委員)

そうだよ。

(かねだ委員)

そうすると、それにつながってくることになると思うんです。

(ぬかが委員)

あと、すみません、私、これをどう活用という一般のところもという、学校大賛成なんですけれども、実は私、区のほうにお願いして、過去10年間のこの男女共同参画の提案をちょっと取り寄せさせていただいて、ちょっと読んでいたんですよ。

取りわけこの5年、これが出されて以降のこのもちろん私メンバーじゃないときの推進委員会の提案に対して区側の回答というのは、その当時の回答というのは大体が、特に性的役割、後にも出る性的役割分担意識の改善とか、いろんなところの提案についてはこういうものを出したので、これを広く区民の皆様に見ていただいて啓発をしていきたいみたいな回答が繰り返し出されているんですよ。だけど実行されていないことを考えると、やっぱり過去の提案を真摯に受け止めるということも含めての普及をもっとね。

だからどう表現するか、どうあれは別としてもこの前も申し上げたように区は、強制じゃないけれども区はこう考えていますよと、学校にはぜひこういうことでいいと思うんだけど、一般的には区としてはこう考えていますよということをちゃんとまず知っていただくチャンスを広くつくってほしいというふうに思っているんですよね。

(石阪委員長)

そうですね。例えば民間の事業所にこれを守れということではなくて、区としてはこういう考えでやっていますよ、それをどうするかはあなた次第ということになる。まず第1段階としてね。

(ぬかが委員)

そういうことで、教育は公的機関なのでおっしゃるとおりなんですけれども、私なんかからするとやっぱりそういう意識をね。意識って変わらないから過去10年間も性的役割分担意識のところが一番提言でも多いというのも分かったので、やっぱりそれはこつこつと、例えば転入者、区民事務所のところにも置くとか、そういうことも含めて、区としてはこう考えていますよということもちゃんと知っていただくチャンスをもっと増やしてほしいというのはぜひね。

(石阪委員長)

入れましょう、はい。これどうですか。例えば事業所の皆さん、民間としては、例えばこういうものが。

まずはちょっと聞いてみようか。市川さん、どうですか、お二人。

(市川委員)

すごくきめ細やかにやれていますよねというのがすごく印象で、何かせつかくここまでやっているんだから、さっき委員長が言われていたように、足立区ってこれだけやっていますよというのはもっと区内にも区外にもPRすべき武器じゃないかなというふうに思うんですよ。

区内とかだったら、要は商工会議所とか法人会とかというのものもあるし、JCとか、ああいう団体とかもあるし、ああいうところでプレゼンじゃないですけども、セミナーをやって、足立区はこういうのやっていますよ、もしよかったらこれ使ってみてくださいとかとって、我々は本当にこれもらえればうちの広報に渡して啓蒙にもなるし。

(石阪委員長)

今後、いろいろPRするときに。

(市川委員)

はい。意識がやっぱりそういうふうに向きますよね。だから、すごく何か足立区さん一生懸命やられて、細かくやられているんですけども、何かあまり思ったよりまだまだ知らない人たちが多くてもったいないというふうに思いました。

(石阪委員長)

これは広報する上での配慮をしてくださいという意味合いだけではなくて、むしろこれを使って皆さん勉強してくださいという意味合いもちょっとあって、今世の中ってこうなっていますよとか、こういう考えなんですよということを従業員の皆さんであったり、経営者であったり、あるいは経済団体だったり、そういう方々もちょっと知っていただきたい。足立区は今、こういう取組していますと。

(市川委員)

そう。もったいないですよ。

(石阪委員長)

もったいない感じはしますよね。

(市川委員)

これだけいいものつくっていますから。

(内藤委員)

そういう意味で言うと、民間機関だけじゃなくて、区内の教育機関の話では、これは公的な機関ですけども、PTAとか、民間ですけども、でもやっぱり教育に附属するものとして準公的な機関という感じで学校とか、あとメディア、足立区内のメディアありますよね、多分地域のペーパーとか、そういうところにもぜひこういうのを出しましたというので参考にさせていただきたいとかというので。

あとはこれを何か活用していますみたいな、もうちょっと出したときは多分あれやってないですかね、記者会見とかは。区長は行ったのかな、区長会議とか。

(石阪委員長)

いや、やってないですね。

(内藤委員)

何かそういうふうに、今のお話を、市川さんの話を聞いて、そういうふうに逆に区外にもやっているとやったら、区内でも区役所の中でもしっかりやらなきゃという感じになりますよね。

(石阪委員長)

普通、足立区でもそうですけれども、何かこういうのをつくったときは本当はすごいPRするんですよ。これはひっそり行きました。何かあったんでしょうね、事情がね。何かこれつくりましたみたいなことをマスコミには流してない。

(内藤委員)

東京都の中でも全部つくっているわけじゃなかったですよ。全然、たくさんの自治体がつくっているわけじゃないんですよ。

(石阪委員長)

県でやっているところもありますけれども。

(内藤委員)

県でやっているところもあるけれども、東京の中で。

(石阪委員長)

市とか区でやっているところって意外に少ないんですよ、こういうのを持っているところは。

はい、どうぞ。

(秋山委員)

私もすごいそれ思っていて、多様性社会推進課さんからシティプロモーションさんに依頼をして2種類のポスターをつくってもらったらいんじゃないかと思って、1つは足立区ではこの公的表現、足立区のポスターは全てこの公的表現ガイドに準拠してつくられていますというアピールが1つ

で、2つ目は、これを使いたい企業さんとか団体さんはいつでもこれを差し上げますみたいなポスターあったらいいんじゃないかなと思います。

何か西新井の駅、ちょっとちっちゃくてごめんなさい、行ったらこういうふうに区のポスターがべらっと5つ貼られているようなスペースがあって、この中で多分、足立区がもらえているスペースは1個か2個かなと思うんですけども、そのポスターって定期的に入れ替わったりしているので、多分何かこんなか、これは東京メトロのマナーアップポスターなんですけれども、メトロのコーナー行ったらこんなふうに何か啓発のポスターあったりするし、そんな感じで何か多様性社会さんの公的、さっき私が言ったようなポスターが足立区内のいろんなところに貼ってあれば、区民に対してはこの存在をまずアピールできるし、すごくいいなと思うので、来年度の啓蒙としては何か講座もいいんですけども、こういう区民へのアピールをポスターでやるというのもあっていいんじゃないかと思います。

(石阪委員長)

はい、どうぞ。

(永田委員)

うちも介護の会社なんですけれども、僕自身もさっき女優さんとか、やはり無意識にそういう言葉をやっぱりイメージしてしまったりするんですけども、民間でもやはりこういったものを、もちろん直ちに駄目というのもちょっと厳しい、表現の自由があるのであれですけども、やはりよりベターだよ、より望ましいよというのはやはり進めていくべきだと思うし、それを見た職員たちもだんだん意識が高い人も出てくると思うので、民間でも広めていくべき

だと思います。

そのツールとしてやっぱり今、フェイスブックとか旧ツイッター、Xですけれども、足立区も多分そういうのをやっていると思うので、そういうふうに定期的に流すとか、僕もフェイスブック見るとたまに足立区の情報が出てきたりするんで、そういうところに載せるのは全然お金もかからないし、ホームページだけだと、どうしても受動的で受け身な感じなので、多分せつかくいいものあるのにやっぱり見られてない。それを世間に流すことでホームページもあるんだとか、何かでそこでダウンロードできるんだみたいなことをもっと知らしめていくのが、必要なところはやっぱり送ってもいいと思うんですけども、そういうこともできますよというのをアピールするべきではないかなというふうに思いました。

(石阪委員長)

いわゆる民間の事業者さんにとってもこういうものがあるというのはありがたいですか、どうですか、実際に。

(永田委員)

そうですね。やはり我々もいろんなお手紙とか、あるいは外部に出すときに、やはりそれがあるとないのでは相手、受け取った側がやはり差別的なだと思われたらやっぱり嫌なので、そういうのは意識するべきだなというふうには思います。

(石阪委員長)

皆さん、どうですか。

どうぞ。

(館山委員)

これって何回かいただいているんですけども、カラーのものがあるんですか。

(鈴木課長)

もともとのデータとしましては、ホームページにも載っているようにカラーでつく

っておりますが、足立区の印刷事情によりまして白黒でお配りしているような状況でございます。

(館山委員)

この会にという意味ですか。そうじゃなくて。

(石阪委員長)

一番最初にできたときはたしかカラーのをもらったんです。

(内藤委員)

ネットにはカラーで上がっていますよね。

(石阪委員長)

今、我々資料としては白黒ですけれども。

(館山委員)

実際に冊子としては、ないに等しい。

(石阪委員長)

もうなくなってしまった。

(鈴木課長)

そう、ないですね。

(石阪委員長)

現物はもうない。当初つくった印刷物としてはもうないのね。

(鈴木課長)

印刷物としては、毎回必要な分を印刷してお配りしているので、大量に印刷して在庫があるということではなくて、今回の会議に何部必要だからその分印刷しましょうという形で、毎回使う分を印刷しております。データ自体はホームページからダウンロードもできるようになっておりますので、ご自宅のプリンターでカラーで印刷することもできます。

(館山委員)

私は出前授業といってワークルールプロジェクトの委員をやっていて、社労士会で学校に授業をしに行くんですね。労働問題と、あと年金についてなんですけれども、そのときに打合せで結構、学校の先生のほ

うから言っではいけないNGワードというのを教えられるんですね。社労士会のほうでも出前授業、東京会でやっている出前授業の使っではいけない言葉とかいろいろあるんですね。

ということは、先生のほうにも結構そういう意識って絶対あると思うんですね。先生がこれを見ることもできるわけですよ、ホームページに載っているということは。実際見ているかどうかは分からないんですけども、もっとそれをアピールするなり、あと、教育委員会とかではどうなんですかね。

(石阪委員長)

今のところ、教育関係にはまだこれは行っていないですね。

(館山委員)

教育委員会独自でつくったりもしてない。

(石阪委員長)

つくってないですね。

(館山委員)

何か印刷事情が許せば、パンフレットとして置くことってできればいいのかなと。

(石阪委員長)

恐らくこれを区内に幅広くということになれば、予算つけないと駄目だと思うんです。これを多分、白黒コピーして配るわけにいかないの。

(館山委員)

機密文書ではない。

(石阪委員長)

だから、今のところは、もちろんそうです、機密文書ではない。ただ、今のところは庁内で共有しましょうというところとどまっているところもあるので、今のお話は、みんなやっぱりせっかくいいものなんだから、もっと区民の皆さんに見てもらおうよというところで今。

(館山委員)

それは何か我々の提案として区に持っていければ一番いいかな。

(石阪委員長)

今度、区長提案のほうには持っていこうと思っていますので。

(秋山委員)

何か区役所の2階の区政情報室とかで有料で売ってもいいんじゃないかと。

(石阪委員長)

有料。

(秋山委員)

あの基本計画とかは有料買いますよね、印刷とか。なので、ああいう形で頒布してもいいと私は思います。

(石阪委員長)

分かりました。1つ案としてはあり得るかなと。

ちょっと今、先に手が挙がりましたけれども。

(かねだ委員)

僕もやっぱり教育委員会にこれを提出するという、学校にというのは賛成なんですけれども、じゃ、どうやって周知をしていくのかというのが非常に大事だと思っていて、やっぱり学校の場合だと校長先生がまず理解をしてくれるということが非常に大事だと思うので、教育委員会必ず学校長会ということをやっていますので、校長先生方にやっぱり一度はきちんとプレゼンテーションするような機会を持ってもらって、まず理解してもらおうということから始めないと、いきなりこれだけ渡してもなかなか理解は進まないのかなというふうにちょっと思いました。

(石阪委員長)

いわゆる校長研修とかをセットにするような形でやってみる、1つ案として。

(内藤委員)

それをこの委員長が校長たちに説明をすればいいですね。効果的ですよ。多分、外部の人がやったほうがいいですよ。

(かねだ委員)

そういう機会をぜひ持っていただいて。

(笠井委員)

その手の話は結構得意なんですけれども、校長よりは効き目があるのは自治会長とか町会長。そうなってくるとやっぱり区長も気にしなければいけないから。

(石阪委員長)

我々、自治会トラウマがあるのでね。結構ハードル高いなど。

(笠井委員)

でも、そこが一番の発言力があって影響力を及ぼすんです。子どもたちも。

(内藤委員)

ただ、さっき片野さんもおっしゃったように、やっぱり教育機関は区の施設なので、やっぱり区のところをちょっと。

(笠井委員)

分かりますよ、なんですが、深く関わっているのがその方たちなのは僕らが一番受け取っているんで、そこでストップをかけられたらストップしちゃうし、そんなもの関係ねえじゃんと言われてたらそこで終わっちゃうんですよ。そういった部分もあるから。

(石阪委員長)

でも、自治会とか町会も広報ってやるわけじゃないですか。

(笠井委員)

やるんだけど、すごく凝縮した空間でやるからそんなの気にしてないんです。トップがこうじゃんと言ったらそのまま下りちゃうので、それで何かがあったら何も関係ねえみたいなどころがあるんで、そこ

ら辺は区議会委員さんのほうがよく知っていると思います。

(石阪委員長)

分かりました。教育というのは比較的区の組織ということもあってやりやすいので。

(笠井委員)

でも、一番はやっぱり……

(石阪委員長)

やっぱり自治会は1つ大きなね。

(笠井委員)

そうそう、意識の中にあるんですと。

(内藤委員)

自治会は、表現云々ではなくて、そもそも性別役割分業のほうじゃ、分業が残っちゃっているから表現もそうなっちゃう。

(笠井委員)

そう。それで、変えたいところで、やっぱり一番は、目指すところはやっぱり何か意識的に広まってほしいじゃないですか。当たり前だよと、普通使うものだよと。

(石阪委員長)

これを使ってちょっと勉強していただくとか。

(笠井委員)

意識づけとしてね。

(内藤委員)

それ、いいです。

(石阪委員長)

はい、どうぞ。

(鈴木課長)

多様性社会推進課のほうから少し補足なんですけど、令和6年度、昨年度町会、自治会向けにはこの公的表現ガイドをPRしたところがございます。区内全部の町会、自治会に行き渡るようにということ。行き渡ってほしいんですが、取りあえずは、その会長方が集まる会ではPRしております。今年度、令和7年度につきましては、民生

児童委員さんにもこちらを活用していただきたいということはPRしているところでございます。

補足でした。

(石阪委員長)

じゃ、一応町会、自治会と、それから民生児童委員は配ることはしているけれども、研修みたいなことはやってない。

(鈴木課長)

研修まではやってないです。

(石阪委員長)

分かりました。ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(永田委員)

これ、公的表現がすごいやっぱりよくて、いろいろ配っているという話もあるんですけども、さっき内藤先生がおっしゃったのがすごい自分は腑に落ちたんですけども、例えば男性の医師ばかりだと女の子が男性しかねれないと思って目指さなくなっちゃうとか、そういう。こういう書いてあることってやっぱり差別いけないよとかいろいろ書いてあるんですけども、何が悪いのか駄目なのかというのが正直実感できなくて一般論としては分かるんですけども、ただ、言われると男性医師ばかりのイラストだと確かに女の子がそういう未来を描けなくなっちゃう、それはすごい腑に落ちて、そういう形で、だからこそこういう表現が好ましくないんだよというのを、何で駄目かというのをすごいきれいごとには書いてあるんですけども、実際に何が駄目かが正直分かりづらくて、今すごい、あっ、そうだよなとすごい思って。

(石阪委員長)

もともとはそこが目的なんです。

(永田委員)

そう、そこをしっかりと伝えていくこと

で町会とかも。

(内藤委員)

そういうのだから、もっと書き込まないとあれかもしれないですね。

(永田委員)

いろんなところでそういうことが駄目なんだというのをやっぱり分からないと、多分人ごとに感じてあまり読まないし伝えないみたいになっちゃうと思うんで、そういうところが大事なのかなと。

(石阪委員長)

だから、逆に言えばこれが教材として意味があるということを書いて、今の区の対応というのはどちらかというと配慮のほうなんですよね。とにかくいろんな人に配慮しますということまでは進んでいるんですけども、これをむしろ教材としてさっき言ったアンコンシャス・バイアスだったりとか、そういったものを解消していこうということでやっているわけでは必ずしもないという。でも、本来我々がここでこれを提言した目的というのはそちらもあるので、こういう使い方が必要という、そういうことですよ。

(内藤委員)

そうやって使っていくといいですね。

(石阪委員長)

はい、お願いします。

(相澤委員)

民間のサービス業の人事をやっているんですけども、アンコンシャス・バイアスという外の講師を社内に呼んできて、研修を会社のほうでする、そこで止まっているんですよ。アンコンシャス・バイアスがあるので気をつけようよと終わっていて、例えばその研修を受けた従業員がその先に何かあるかという、こういうツールを用いて自分がメッセージ発するとき気をつけ

ようとかもない、文章気をつけようとか、多分こういうのがないので、研修で理解して終わりということ、縛るものがないんですよ。

対顧客に対してのメッセージのときも気をつけようみたいな、こういうのがないので個人にお任せみたいな感じになっているんですけども、ちょっと質問なんですけれども、足立区はこれがあるって、都はあったりするんですかね。都とか、あと。

(石阪委員長)

東京都はない、埼玉県はあるんですよ。

(相澤委員)

そうなんです。あと、男女に関連することなので男女雇用機会均等室とか。

(石阪委員長)

あれは、だから国になるのかな。労働行政ですね。

(相澤委員)

労働行政みたいのところと、都の中に区があると思うので、この辺のバランスってどんなものなのかなというのがちょっと気になりました。

(石阪委員長)

厚労省でもこんなやってないんじゃない。

(内藤委員)

総務省じゃないんですか、違うか。

(石阪委員長)

やるとしたら内閣府だよ。

(内藤委員)

発端として、これは多分、多様性推進課に聞いたほうがいいと思うんですけども、これをつくったときに国が、内閣府がつくったほうがいいというのを何年かに書いていたということが発端だったような気がするんですけども。

(石阪委員長)

何かきっかけはあったはずなんですよ。

これをつくるのは。

(内藤委員)

はい。国自体が持っているわけではなくて、それに伴って自治体でつくったところが幾つかあったと。

(國府田副委員長)

平成15年の男女共同参画白書と、そういうのが。

(内藤委員)

はい。それに伴ってこちらも考え出したというところ、ここに書いてありますね。それで、労働だけの領域だと男女雇用機会均等法やその指針とか通達に男女性別役割は駄目だということは明確に、それは性差別だと、性別に基づく差別だということは書かれていて、労働の領域で性別に応じて仕事を分けたら、それは均等室に、労働局に指導される、そういうことになります。

ただ、表現というのは別に職場では必ずしも表現があるわけではないので、そこに対するコントロールの規制はあるわけではないです。ただ、それ自体も性差別になるから労働局では指導すると思います。

(石阪委員長)

でも、実際こういった表現ガイドが23区内でどれぐらいあるのかちょっと知りたいですね。

(内藤委員)

2区ぐらいじゃなかったでしたっけ。

(石阪委員長)

恐らくダブっている。

(内藤委員)

埼玉以外に。

(石阪委員長)

いわゆるこの都内でですね。

(内藤委員)

はい、都内にもう一個ぐらいあった。

(石阪委員長)

かなり僕は珍しいと思うんです。こういうのがちゃんと文書化しているというのは。せっかくこれ、内々だけで持っているのではなくて。

(國府田副委員長)

東京都だと、ないんですよ。

(石阪委員長)

東京都はないです。つくってない。

(内藤委員)

大阪に勝ったから都内はなかったかもしれないですね。

(國府田副委員長)

あだち公的表現ガイドが一番上に出てくるんです。

(石阪委員長)

だから、ほかがないですね。ですので、結構貴重なんですよ、これは。

(市川委員)

もったいないですね。

(石阪委員長)

もったいない、それね。

(市川委員)

足立区すげえんだぜみたいな、言ったほうが。

(館山委員)

足立区が多様性社会なんじゃないですか。だと私は思いますけれども。外国人も多いし。

(石阪委員長)

足立区はもともと広報、発信力あるんですよ。いろんなところで足立区の情報って、やっぱりあるんですけども、その情報が全てこういった表現ガイドを通してきているという、これはやっぱり。

(内藤委員)

シティプロモーション課にもっと打って出ると、そういうふうな提言をする。これで。

(石阪委員長)

ただ、これを実際に活用するのはここかな。多様性社会ですね。積極的に例えば学校であったりとか、民間の事業所であったり、これをまず広めると。やっぱり皆さんお話があったように、ただまっただけとか、配るだけだと多分これほとんど活用されずに終わっていくので、僕が行くかは別として、行かなきゃならないですね、どこかに行つてね。ひょっとすると皆さんにもご協力いただくかもしれない。これを説明して。

(笠井委員)

やはりこういうことを変えていくとか、時系列に合わせて、時代が変わっているんで、これをやっぱり大事にしようよというふうになってくるわけで、その変化でこの集まりがあって、話合いでそれをこれから推し進めるための何か策を練っているわけじゃないですか。そう考えると教育もそうだし、町会もそうだし、皆さんがまだ気づいてないところを先立って、どうやったら気づいてくれるかな、どうやったら考えてくれるかなという部分を今構築している最中だと思うんですね。

そうすると、今後これを、その難しいと今思われている分野に浸透させるにはというふうな議論に徐々になっていくんじゃないかなと。さっきも言ったように予算づけしてとかもその一つだろうし、ほかにないなら足立区がせんだって、逆に言うと、区は言っても広めてくれないんだ、上がみたいな、そういったどん詰まりが僕らPTAでもあるんですね。こう変えたいんだけどと言うと、いや、それ変えるんだったら都から下りなきゃ無理だと。

そういったものは足立区はないんですか。例えば、足立区がこれを広めるに当たって、

何か関所みたいなものがあるのならば、そこをどうするかという議論も必要じゃないかなと思うんですが。

(内藤委員)

でも、丁寧に入れたら、それは一応ちゃんとやるという方向になりましたね。

(石阪委員長)

そういうことですね。あとはこの使い方ですよね。1つは、やっぱり表現ガイドですから、実際に広報する人向けのものと、それからもう一つは研修として、教材としてこれを使うというようないろんな使い方が多分あるので。

(かねだ委員)

なるほど、関所。意外とあるんですね。

(内藤委員)

でも、さっきの永田さんの話を聞くと、これだけだとやっぱりなかなか渡しても理解しにくいという、特に教育現場で、今までそんなこと考えもしなかったところとかだと大分補足が必要だと思うので、説明に行けば、出前すれば、出前講座すればこの行間をいろいろ説明できますけれども、ただ置いただけでは効果がないのかなと思いましたが、区の何か機関という意味で言うと、本当はその条例をちゃんと基にして言うというのも強制力が、これ強制じゃないよと、民間に対してはそうだよという話はありませんけれども、実はちゃんとその9条、男女条例の足立区の9条に公衆に表示する情報という条文があって、「何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担意識及び女性に対する暴力並びに性別等による差別若しくは偏見を助長し、若しくは連想させる表現を行い、又は過度の性的な表現を行わないように努めなければならない」という規定があって、性別役割のものをなくしていかなきゃいけ

ない、なくしていくよう努めるとあるので、これは公的機関については必ずやらなきゃいけないんだ。

多分、校長先生にとってはそっちのほうの言い方のほうが、じゃ、やらなきゃいけないんだとなってくるので、ちょっと言葉ぶりを変えて、ちゃんと浸透させて。

(石阪委員長)

たしか条例つくるときに、これをかなり意識していたよね。

(内藤委員)

そうですね、はい。今回追加された分。

(石阪委員長)

追加されたところなので。

(内藤委員)

だから、ちょっと公的な機関とそうでないところに温度差つけて、内外に進めていくと。

(石阪委員長)

今の自治会とか民間企業とはまた別に、区の例えば教育機関なんかはどちらかという区の中の組織ですから、そういった条例に基づいてというようなことも必要かもしれない。

(内藤委員)

あと、内閣府が男女共同参画白書に書いてあったことから始まったというのも、本当はここに書いても何か説得力がありそうでしたけれどもね。

(石阪委員長)

と思いますね。

(内藤委員)

ちょっとどういう経緯だったか。

(秋山委員)

こういった講座の中に、あだち公的表現ガイドについての講座も企画されてはいかがでしょうか。こういうね。

(石阪委員長)

講座の中にこれを学ぶと、表現ガイド。

(秋山委員)

はい。課の方が先生役やってみたいなのがあってもいいんじゃないかなと思いました。

(石阪委員長)

ちょっと、せっかくだからPRをしたいのはあるんですけども。

(片野委員)

片野です。今ちょうど6月のフォーラムについてどうするかということをやっていて、今年は、ちょっとネタバレですけども、ジェンダー平等を人気アニメから読み説くというのをやるんですね。これも女性の描かれ方が変わっているという、昔と今とは表現が変わってきているよって、今の時代、あの時代のやつはNGですよみたいなことを多分おっしゃっていくんだと思うんですけども、そこで表現ガイドについても、足立区はこういう取組をしているということをしてPRすることは必要かもしれないと今お聞きして思ったんです。

一番民間の人たちが集まる場じゃないですか。そういう方たちが来ると思うので、その場で、全くこういうことに関心を持たない方もアニメが題材なので来る可能性があるということなので、できれば足立区表現ガイドについても何かパートを設けて、そういうふうにしていったらどうですかねと今思いました。

(さの委員)

ちょっと私も、この顔を見てて、そういうイベントで、先ほど秋山さんがポスターという話もされましたけれども、あること自体知らない区民の方の周知も大変大事なかなと思ったので、今ここが本当に男女参画でいろんなイベントやるときにも1つですし、あと、Aフェスタとかで今いろんな所

管がブースを出して区民の方にPRをしているので、ちょっと男女参画のほうが出していたかどうか分からないんですけども、こういうものがあって、足立区はこういう発信をしていますよというのも区民の方に広く本当に知ってもらい機会もぜひ大事かなと思いますので、ご検討お願いしたいと思います。

(笹委員)

ちょっとお伺いしたいんですけども、多様性社会推進課さんでデジタルサイネージの活用とかができていましたか、足立区の。

(渡辺係長)

一応このアンコンシャス・バイアスの東京都がつくった動画がございまして、それを今年度秋頃だったと思うんですけども、区内のビュー坊テレビというデジタルサイネージ、そこに例えば高校生が就職するときに男の子だったらそういう機械とかプログラミングとか、そっちじゃなくて、でも私は実はこっちがいいんだとか、あとは進学のほうについても女の子が出てきて理学部のほうに進みたいんだみたいな、そういう動画を東京都がつくったんですね。それをお借りして、一応今年度はずっと一応そこに、ほかの動画もあればなかなか出てくるチャンスはないかもしれませんが、一応それは活用して掲載しているようにはしています。

(笹委員)

分かりました、ありがとうございます。ちょうど私どものハローワークのほうでもその全体の周知ということでデジタルサイネージ、足立区さんのを使わせていただいて載せたところではあるんですけども、載せたじゃない、これから載せるんですけども、もし、先ほどの公的表現ガイドに

関してもホームページで公開されているので例えばデジタルサイネージの中でこういうのが、足立区はそういう珍しいものといえますか、いいものをつくっているんだよということと、例えばそのホームページのQRコードみたいなのを載せて一定時間流していれば、興味がある方がいけばでしょうけれども、ぱちっと見てホームページに飛べるみたいな、そういったことも1つ方法として、区のものでいらっしゃるから申請というか、すぐにできるように私は聞いたんですけども、そういう方法もあるのかなというのをちょっと思いました。すみません。

(石阪委員長)

動画ということに関して言えば、例えばさっきこれ、出前授業のようなものをイメージしましたけれども、例えば動画を撮ってそれを視聴してもらうのもいいですね。例えばこれを解説動画みたいなのを、このメンバーでみんなの議論のプロセスでもいいですけども、こうやってできたんだというところから始まって、これの使い方であったりとか、そういうのをつくることもできますよね。いろいろ動画をもし使うということであれば、サイネージも使って流せるし。

(笹委員)

そうですね。

サイネージでは最初短いもので、その続きはこちらへみたいな形で誘導しちゃうという方法は。

(石阪委員長)

若い人は多分そのほうが見てくれる可能性は高いですね。

(笹委員)

多分そうでしょうね、はい。

(石阪委員長)

じゃ、どうぞ。

(秋山委員)

ちょっと話変わっちゃうんですけども、教育現場の話なんですけれども、今その校長先生たちにもこの公的表現ガイドを周知してもらって、それを繰り返してもらふ必要性についてあったんですけども、何か、私は子どもが今、小学校4年生なんですけれども、子どものほうがこれを分かっているというか、例えば分かりやすく言うと、男の子はピンク着ちゃいけないなんておかしいよねと分かっていたり、だから女の子が仮面ライダー好きというのは全然ありだよねとか、結構それで先生たちと逆に摩擦というか、先生たちのほうがおかしいよと子どもがもう言っているような時代になっていることを私は感じているんです。

でも、ふと思うと、教える世代にこれが身についてないのに、何で私の子ども世代にそれが身についているんだろうというのをちょっと不思議に思ったりしてて、だから、何か教育の現場では、これをしっかり身につけて自分で教えている先生ってもういるのかなと。何かだから、むらがあるんじゃないかとちょっと思ったりしています。

(笠井委員)

意外と子どもから聞く情報って多いじゃないですか。その中でそれを感じることは多くて、そのもって何だろうとなると、大体動画だったり、アニメだったり、そういうところから意外と普通に考えるような教えがなされていたりする場合もある。ひょっとしたらそっちじゃないかなと、ぱっと思いましたがけれどもね。

(秋山委員)

じゃ、自分で今のスタンダードというのを学び取っているということですか。

(笠井委員)

そう。ということは、既に世の中がそれを意識し始めていて、それが違った媒体から子どもが学んで、大人は大人の時代があるじゃないですか。それで差が出ちゃっているのかなって。となってくると、それをうまく埋めなきゃいけないのにこいつに役に立つんじゃないですかという話になってくるんですけども、やっぱりもう子どもは既にそういう状態になっているんでしょうかね。

(石阪委員長)

ただ、子どものときはよくても、中、高、大になるとそれが変わっていくということは往々にしてあるので、その教育の各所で本当は打たないと、こういったものを、啓蒙も啓発も発達全体に合わせた形でやっていかないと、なかなか意味がないです。

確かに子どもはそうやって思うんですけども、僕ら大学生になって接していると、学生と、あれっと、子どもの頃は何だったんだと話になるよね。意外にジェンダーというものにとらわれて行動したりというのは結構あるんですね。

では、ちょっと時間のほうもありますので。ただ、僕もちょっとここで共有させてもらいたいのは、せっかくこれをつくったのを、今庁内では共有しているというお話を先ほどいただきましたけれども、もっと積極的に外に向けてこれを発信していく必要があるんじゃないかということは提言に盛り込みたいと思いますし、まず教育機関であつたりとか、区内の組織はもちろんですけれども、場合によっては民間、町会、自治会も含めていろんなところに広めていくと。

1つは、使い方としてみると、これはやはり多様性への配慮ということはもちろんですけれども、もう一つはやっぱりこのア

ンコンシャス・バイアスというものに対する気づきであったり研修、そういったところでこれを活用してはどうかという意見も出たということですね。

ということですので、多分区長もこれ、意外にこれはいけると思うんですね。これをもっと広めようよということをおっしゃるんじゃないかと思うんですが、ちょっと聞いてみないと分からないですけれども、そういうことは提言したいと思います。

5 「性別役割分担意識」提言案について (石阪委員長)

それでは、ちょっと時間のほうがありますので、次のお話にいきたいと思います。

続いてですけれども、性別役割分担意識のほうになります。場所で言うと5番目ですね。「性別役割分担意識」提言案について。これは前回いろいろお話を伺いました。主にこれは分担意識をどうするかという話よりも、次年度、今度アンケートをやることは決定していますので、このアンケートの項目にどんなものを入れたいかとか、どんなものを盛り込むか、そういったところを中心に皆さんからご意見いただきたいと思います。

お手元に今、貸出用とあって、この区民意識調査の報告書がありますけれども、多くがこれを踏襲する形で多分設問設定すると思うんですが、例えばこういった質問をあえて入れてはどうかとか、こういったことを聞いてはどうかというところを皆さんから今日ご意見をいただきたいと思います。

前回に関して言うと、たしか冒頭課長のほうからもありましたが資料1のところですね。フェイスシートにおける介護の実施有無は、親の介護を連想させるため、発達障がいのある子どもへのケアなど、子ども

への介護・看護も含む設問に変更すべきだという、これ1つありました。

それから、女性活躍の推進だけではなく、男性の活躍に関する設問も必要ではないかといと、男性の活躍ですね。それから、最後の意見としては、Nですね。全体の数が少ない回答。たしかに1桁とか少ないのありましたけれども、標本としてこれは活用できないんじゃないかと、もっと回答数を上げる工夫が必要であるということで、これは全体の回答数をやっぱり上げるというための方法ですよ。このあたりも、もしも皆さんからご示唆、アドバイスがあればいただければと思います。

(内藤委員)

ちょっと1点いいですか。女性の活躍だけじゃなくしてみたいのありましたよね。

(石阪委員長)

男性の活躍に関する説明。

(内藤委員)

それって、私の記憶では、女性の活躍とその会社、仕事での活躍というのは、男性がいかにか家事や育児を分担するかに関わっているから、男性の育児、家事領域での活躍というのが非常に重要だという文脈で出た言葉じゃなかったかと。

(石阪委員長)

そうですね。

(内藤委員)

だから、括弧づきの活躍というか、ということだと思うので、そういう項目があるかと見てみると、最初のほうの女性の活躍というところじゃなくて、多分ワーク・ライフ・バランスのところにも男性も女性も聞いているから。

(石阪委員長)

両方、聞いていますよね。

(内藤委員)

はい。そこで拾える話なのかもしれませんが、でも、女性の活躍のために男性がどれだけ育児、家事やっているかというので足りないものがあれば、そちらを聞くことでもう少し男性が家庭内で活躍してないということが明らかになるかもしれない。

(石阪委員長)

家庭内で活躍してないということを可視化させるということですね、だからね。

(内藤委員)

そうです。女性は頑張っていて、つまり女性は家事、家庭内でも今や女性の労働力などと言われて、外でも活躍しろと言われて、二重、三重の労働になっているわけですがけれども、男性も家庭といえますか、育児領域の1位に挙がっていた介護や発達障がいの子どもの看護なども含めた男性の活躍というのが可視化されるといいのかなということだったと思います。

(石阪委員長)

はい、どうぞ。

(相澤委員)

これを読ませていただいて、いろんな設問に対して、最後のほうにコメントで定量的な表現になっていて、何パーセントで多くなっている、何パーセントでこっちが多いとかいうので全部終わっているんですけども、今この時代なので、ここに集まったデータで当然バイネームとかの個人情報のところはマスキングさせてもらった上で、生成AIとかにぶち込んだときにこういう傾向ですよというのを出してくれるんじゃないかなと思うんですけども、そういうものはやられないんですかね。

(石阪委員長)

これで言うと、今何パーセントである、何パーセントであるという表現ありますよね。

(相澤委員)

はい。それはこういうことなんじゃないかというような仮定を。

(石阪委員長)

その理由とか原因とか、そういうところまで例えば踏み込んで分析しちゃおうと。

(相澤委員)

はい。

(石阪委員長)

本来の調査分析報告書って、分析が入っている場合はそこまできちっと書くんですけども、これはあくまで意識調査の報告書で数字を並べているだけなんです。

これの検証というのはここではないですね、基本ね。これはあくまでアンケートの開示なので。でも、今のご意見として、やっぱりせっかくこういうのが出たんだから原因や結果、あるいはその影響とか、そういうことも含めていわゆる分析コメントが欲しいということですね。

(相澤委員)

そうですね。

(石阪委員長)

これは、比較的AIを使えば簡単にできるんじゃないかと。

(相澤委員)

できると思います。

(内藤委員)

多分、それはやろうと思えば、人であってもAIであってもできると思うんですけども、多分全部に対してやる必要はなくて、ここで取り上げるべき幾つかについて、最終的には人がチェックしないといけないことだと思うんですけども、比較対象として足立区の以前なのか、それとも例えば東京都のほかの自治体なのか、国の調査との比較で足立区が抜きん出てこれが悪いとか、そう言っていくのか、それはどれ

を取るかは多分ここ次第で、それはあったほうが分かりやすいと思います。

(石阪委員長)

つまり報告書は報告書でこれを完結して、問題はその後ということですね。

(内藤委員)

取り上げると。

(石阪委員長)

取り上げて、それをピックアップして、それを分析するようなプロセスが必要だということですね。

(内藤委員)

はい。

(石阪委員長)

今、多分これで取って終わりという感じもしなくてもないので、これをどう活用するかとなったとき、まず分析ですね。これをただ調査やるだけじゃないですね、恐らくね。

(鈴木課長)

計画に生かして、次の計画。

(石阪委員長)

1番は計画とか次の事業に生かすための数字を出すということですよ。

(鈴木課長)

はい。

(かねだ委員)

これはなかなか難しいのかもしれないんですけども、前から思っていたんですけども、足立区の中の地域性というものがすごく知りたいなとすごく思っていて、例えば千住地域とかは今新しく移民されている方がたくさんいらっしゃるんですけども、片や、なかなか新しい方というよりも根づいている方がずっといらっしゃるという地域もあって、そういうところによって意識の差というのがどういうふうにあるのかなというのがすごく分かるんじゃないか

などという。

(石阪委員長)

これ、どうでしょう。例えば、ほかの調査なんかはかなり地域別というのはやっていらっしゃるのかな、足立区の場合。

(かねだ委員)

どうなのでしょう、その辺ができるのかどうか、例えばですけれども。

(石阪委員長)

物理的に可能かどうかですね、それがね。

(かねだ委員)

相手の方の自由だと思うんですけども、例えばですけれども、足立区のどこ、例えば西新井だったら西新井、東和だったら東和というところまで個人情報、それぞれの方の自由に出していただくというのは、区が勝手に出してはなかなか難しいと思うので。

(石阪委員長)

恐らく本人がちゃんとそこにチェックしないと駄目ですね、どこの地区を抽出するか。

(かねだ委員)

はい、その辺はどうなのかな。ちょっと地域差というのを。

(石阪委員長)

地域性がね、聞いてないのかな。

(内藤委員)

地域は今聞いていました。

(石阪委員長)

聞いている。

(内藤委員)

町名は聞いてましたっけ。

(かねだ委員)

町名まで聞いているんですか。

(内藤委員)

聞いてないです。

(石阪委員長)

これ、ただ、報告書にはないということなのかな。ありましたか。

(内藤委員)

たしか町名はフェイスには入ってない。

(かねだ委員)

ないですよ。たしか、ないようなお話だったので。ただ、分かるのは分かるんですよ。役所としては多分、区としては分かるんだと思うんですけども、それをなかなか出せないという。

(内藤委員)

出せる、分からないですよ。

(かねだ委員)

分からない。

(石阪委員長)

多分これ回答、分からないんじゃないかな。誰がどこに住んでいるか、ひもづけはできるんですか。

(渡辺係長)

事務局です。

恐らくやろうと思えばできるんじゃないかなと思うんですよ。抽出の段階で。

(石阪委員長)

そうかそうか。

(かねだ委員)

地域差、知りたいなど。

(渡辺係長)

そうですね、答えてもらわなくても、例えば絞り込みの中でやってしまう。

(かねだ委員)

例えば足立区を幾つかブロックに分けて、そのブロックによってどういう差があるのかなというのは知りたいなど。

(さの委員)

ブロックは何かでやっていた気がするんですよ。

(ぬかが委員)

何かの調査でやった気がする。

(さの委員)

ブロックだけは何かでやった。

(渡辺係長)

多分ほかの調査でもやっているものはあると思いますので。

(石阪委員長)

ただ、細かな町名にすると個人が特定できる可能性があるので、1桁になっちゃったとかね。

(かねだ委員)

そうですね、はい。この地域ですみたくない。

(石阪委員長)

そうそう。

(内藤委員)

そこはどこかと一緒にするとか、後で工夫はできると思うんですけども、多分かねださんのご関心としては、足立区全体でやると平均的になっちゃうから、やっぱりいいところもあるけれども、まだまだここを重点化したほうがいい地域もあるだろうと。だから、それが分かるようにするというのも1つありかもしれないですね。

(石阪委員長)

あります、可能であれば、その調査の方法がね。今そういうご意見もありましたので、ちょっと次年度どうするか、その地域性というものを重視するかどうか。

ほか何かありますか。

(松村委員)

今、地域性のお話で、私も前回地域がかなり違うんじゃないかなと差を感じるんですよ。メディアでも書かれてて、1,000万の金銭の収入がある世帯というのが新田というところとか、あと西新井、新しくできたところに非常に……

(石阪委員長)

足立区全体では300万円だよ。かなり低い

ですよ。

(松村委員)

ええ。だから、そこだけは文京とか中央に準じている謎の都市があるみたいなものを見るので、私も非常にその辺に興味があって、それを何かもうちょっと分析すると転入者がどんどん増えるんじゃないか、そこに男女参画で女性にも優しくするというものがあると、もっともっとシティのプロモーションになるんじゃないかなという。

(石阪委員長)

その地域がまた別のちょっと特徴があればということですね。

(松村委員)

ええ、どうしてそういった特徴が出てきているのかというところを。

(石阪委員長)

なるほど。

(松村委員)

すみません、この調査なんですけれども、もともとこれはランダムで取っているものなんですか。どこの地域からとかで抽出しているのではなく。

(石阪委員長)

地域は関係ないですね。

(松村委員)

全体。

(内藤委員)

何か年代と性別のコントロールだけはされていると前回言っていましたっけ。

(渡辺係長)

年代と性別はある程度ばらけるようにしながらという形では取っています。

(石阪委員長)

ですから、地域については本当に分からないですね。

(松村委員)

分からないですね。

(内藤委員)

ただ、さっきここに書いていただいたとおり、いずれにしろN数、サンプルは大きくしないと使えないものも出てくるので、やっぱり回答率を上げる工夫というのはいずれにしても必要じゃないかな。

(石阪委員長)

そうですね、N数は。今、回答率何パーセントでしたっけ。30パーセントぐらい。

(渡辺係長)

38ぐらいですかね。

(石阪委員長)

一応出してない人に対しては何かプッシュはしているんですけど。

(渡辺係長)

もう一回、勧奨をやってというのでやる。

(石阪委員長)

何かプレゼントはないんですか、全然。たまに自治体では結構やるんですよ。

(渡辺係長)

前はボールペンだったんですけども、ただ、今回はまた何かインセンティブ等というのはちょっと検討はしています。

(石阪委員長)

自治体によってはその地域で使うポイントを結構何百円分あげるとか、何千円分あげるとやっているところもあるんですけども。

(渡辺係長)

前回、地域部長の茂木からもあったみたいに、アマゾンギフト券をあげたという調査もありますね。

(石阪委員長)

あれは何かの調査ときにアマゾン。

(渡辺係長)

そうです、500円分。

(内藤委員)

それで何パーセントぐらいになったんで

すか。

(渡辺係長)

それって外国人と日本人のアンケートだったんですけども、日本人で言うとはほぼ50パーセント。

(石阪委員長)

すごいな、回収50とは。

(渡辺係長)

結構上がってはいるという結果は出ています。

(さの委員)

ボールペン1個よりかはね。

(石阪委員長)

よく我々が調査やるときは3割ということは1つ目安にしているんですけども、50パー取れたというのはちょっとすごいです。なかなか取れないです。

(鈴木課長)

ただ、アマゾンギフト券ですと、高齢者の方が使い勝手が悪いというご意見もいただいています。

(笠井委員)

今、PayPayとかでやっているじゃないですか、足立区でも。

(石阪委員長)

高齢の方だと逆にその辺が使えない。

(笠井委員)

意外と、それがそうでもないんですよ。今、PayPay使えますかという。うち美容室やっているでしょう。商品券で今PayPayのポイントでやっているんですけども、小規模店舗で使うのに、やっぱり金額がなかなか満たないので、期限がいついつまでと切られているから使わなきゃいけないと思って、買った人はやっぱり意識的にPayPayを一生懸命使っていらっしゃる。最近それがすごく目立っているんで、うちのお店でも、じゃ、高齢者の方も意外と使っている

んだなという部分が今あるので、それもありなのかなと一瞬思いますね。

(石阪委員長)

じゃ、定義に1つ入れておきましょうか。何かこう、回答率を上げるためのインセンティブについてはご検討いただきたいと書いて。これが何にするかはまたちょっと別ですけども。

(笠井委員)

そうですね。ありっちゃありですよ。

(石阪委員長)

ほかは何かありますか、調査について。

(内藤委員)

あと、見ていくと、前回も申し上げたと思うんですけども、年代ってすごくサンプル数が少なかったりするところもあるので。

(石阪委員長)

ありますね、若いと。

(内藤委員)

はい。何か、それでやっぱり高齢の方は結構、女性の高齢の方が回答率が高かったりして、時間的余裕なのか、関心の高さなのか、この意識調査って。だから、そうすると、より取りたい男性が家庭面でやらないみたいなのが取れなかったり、あとは、若い人がやっているみたいなのも取れてない。だから、そこを少し最終ラインを、最終の回答率を想定して重くするみたいなことをやっているんですけど。同じ数なの、年代で。

(渡辺係長)

基本的に抽出の段階でしか分けてなくて、だから、今おっしゃっているのは、若い人には大きくまいてということですよ。

(内藤委員)

そうです、はい。

(渡辺係長)

そういったのはやっていないので、今この議論の中でやっぱりそういうふうなのはやったほうが良いというんだったらご意見いただければなど。

(内藤委員)

そうですね。ウェブ調査じゃないんで、最終でそろえることが難しいから、前回調査を参考にして、最初にまく枚数を変えるという作戦ですかね。

(石阪委員長)

ただ、1つ問題なのは、今度は前回との比較がありますよね。そのときのサンプルがあまりにも変わってしまうと、一見上がったように見えたけど実はそうではなかったというのもあるし、その辺ですね。

(内藤委員)

なるほどね。ドラスティックには変えられないしね。

(石阪委員長)

なかなか難しいのかなという感じはしますね。だから、回答率を上げる分には多分良いと思うんですけども。

(内藤委員)

でも、回答率を上げると、全体的に上がればいいんですね。

(石阪委員長)

全体的に上がれば良いと思うんですね。そうじゃない場合、恣意的にちょっといじると、いわゆる層化抽出を取るとちょっと厳しいねということです。

(内藤委員)

あと、地域性というのを見たいということ、あと年代ですよ。

(石阪委員長)

そうですね。

(内藤委員)

ここでは、やっぱり若い人はそうでもないけれども。

(石阪委員長)

若い人はもうちょっとあってもいいと思うんですけども。

(内藤委員)

年代と性別と地域。

(石阪委員長)

はい。本当言うと、足立区のいわゆる人口ピラミッドに沿った形で回収できれば一番いいと思うんですよ。もともと多分高齢者は多いと思うので、多くなるのは仕方がないんですけども、それがちょっと多過ぎて若い人が少な過ぎると、これは足立区の民意とは言えないかなという気もするので、人口ピラミッドを想定して最終結果が出るようなのが本当は理想的ですね。

いかがでしょうか、調査については。次年度これは実際に行われるわけですけども。

(さの委員)

回答期間って関係しますか。長ければいいのか、それとももうある程度こう。

(石阪委員長)

それも大事ですね。

(さの委員)

あと、今のアンケートって一回、皆さん隙間時間であるので、一旦止めてまた再開したりとあって、一遍に……

(石阪委員長)

それが可能かどうかですね。

(さの委員)

そういうのをやっぱり工夫していただいて、例えば一旦中止してもまた再開できますよとなると、じゃ、ちょっと隙間時間に何日か分けてやろうとか、一回駄目になっちゃうと、回答したやつが全部駄目とかというのはやっぱり限られた時間の中でも若い方には特に何かトライしていただければなどちょっと思うので、その工夫が少し

大事かなとは思うんですけども。

(石阪委員長)

これは今分からないですよ、ちょっと聞いてみないと分からないですね。

(渡辺係長)

そうですね、まだ仕様書も固めてないところではあるので、ちょっと参考にさせていただいて、どういうふうにできるのかというのは事業者と調整します。

(石阪委員長)

ただ、ウェブの回答もあるわけですよ。ですので、回答の期間であったり、それと、あとその途中でやめたときにまたそこからスタートできるのか。

(さの委員)

ちょっと電車乗っているときにやって、また降りてちょっとできるといいかなと。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

(内藤委員)

1点、細かいことなんですけれども、皆さん、このアンケート215ページの質問票を見ていただけますか。

一番重要なのは、多分、分担をどうしているかというところをよく見ることになると思うんですよ、ここで性別役割のとき。そのときに例えば自分で回答するとして、あなた自身なのか、パートナーなのか、それから分担しているのかというところになってくると思うんですけども、これが主に私が分担とか、主に相手が分担というのがなくて、分担が一番ボリューム増なんですよ。見て分かりますかね。あなたとパートナー、配偶者で分担というところが問12。普通じゃないですけども、やっぱり女性の場合は主に私が担当しているとか、男性で言えば、主に妻が担当しているという。

(石阪委員長)

同じ分担でも、その比重があると。

(内藤委員)

分担も分担の比重が大分で、みんな結構回答に困りそうな、半々の人はもちろんいると思うので、その場合はこれでいいかなと思うんですけども、ここを2つぐらいに分けて、本当は経年で見るためにあれなんですけれども、ここれを分割して、経年で見るときはここを1つにできるように。

(石阪委員長)

つまり主に自分が分担か、主にパートナーが分担か、その2つに分ける必要があると。

(内藤委員)

はい、そうですね。それと、従来の分担ですか。

(石阪委員長)

従来の分担というのは。

(内藤委員)

これも取りたいですよ。

(石阪委員長)

なるほど。

(内藤委員)

だから2つになるというのかな。

(石阪委員長)

そうすると、でも、サンプル……

(内藤委員)

3個、3択か。

(石阪委員長)

そう、3択なんです。ここの部分が、だから3つになるということですね。

(内藤委員)

多分、でも、ここでこうやるとまた格差が如実に表れやすいと思います。

(石阪委員長)

そうですね。

(内藤委員)

回答を見ても、結構分担のところが一番

多いので、そうすると差別というか、偏りが今見えにくくなっているんですね、割合。

それか、主にあなた自身、主にパートナーにしちゃうか、こっちの左側。

(石阪委員長)

そうですね。

(内藤委員)

問12は主に入っていないんですね、問題文にも。どのように分担していますか、だから100パーあなた自身なのか、100パーパートナーなのかで多分90と10の場合は結構迷うかなと思うんです。多分分担、私だったら分担に丸にするから、9対1でも。

(石阪委員長)

だから、分担が増えるということですね。

(内藤委員)

そうですね。9対1でも多分問題なので、そこは1つ考えどころかなと思います。

(石阪委員長)

どうでしょうか、ほかよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

(秋山委員)

214ページの間8のところについてちょっと思ったんですけども、これって何か、そのアンケートを受ける方が正社員なのかパート社員なのかという質問とかなくて、これ見ると多分正社員の人の選択肢が多いのかなという感じがしてて、何か女性って家のことやらなきゃいけないから第一はまず時間、子どもが日中学校に行っている間しか働けないと、だから時間帯であったり、あと家からの近さであったり、給料のよさも……

(石阪委員長)

これは何ページのどこでした。

(秋山委員)

214ページの間8のところ。

(石阪委員長)

214ページの間8。あなたが働く上で特に重視することは何ですか。

(秋山委員)

この項目って、何か基本的に正社員の人の目線で見られた項目な気がしてて、私はもう主婦なのでパートしか選べないんですけども、パートで選ぶときに選ぶ選択肢がちょっと少ないから、その他に自分で考えて書くしかなくて。

(石阪委員長)

例えばどうでしょう、パートだったらどんな選択肢があったら丸つけやすくなる。

(秋山委員)

家からの近さとか、働く、自由にシフトが選べるとか、急に休めるとか、何かそういうの、多分、項目にないと出にくい人もいると思うので、正社員だけじゃなくてパート社員の人が選びやすい選択肢を増やしてほしいというのが1つと、あと、大前提として、正社員なのかパートなのかというところもアンケートにないので、ちょっとそれも。

(石阪委員長)

ありますね。

(内藤委員)

228。

(石阪委員長)

Fの3のところです。

(秋山委員)

一番最後。本当だ、はい。じゃ、それは大丈夫なんですね。

問8で、パート社員の人の目線での重要視することもちょっと明らかにしたら、女性はそういう目線で、そういう縛りがあってしか仕事を選べないということも明らかになるんじゃないかなと思います。

(石阪委員長)

確かに。16パーセントいる割には、確かにパートは結構割合としてはあるんですけども、答えづらいということなので、この働くというところに関してはね。選択肢が、そうですね、難しいところですね、これは。

(秋山委員)

ちょっとそうですね。

(石阪委員長)

恐らくその他に書くことになるのかな、そうすると。自由記述になってしまいますね。

(秋山委員)

でも、やっぱり自分でわざわざ書く人って少ないと思うので、設問として用意したほうがいいのかと思います。

(石阪委員長)

入れておいたほうが、はい。

(内藤委員)

今で、問8に追加の話でしたっけ。

(秋山委員)

はい、問8の項目を増やしたほうがいいんじゃないかという。

(内藤委員)

そうすると、秋山さんの関心だと、制限された働き方しかできない理由を聞いてほしいという感じですか。

(秋山委員)

それもありますかね。

(内藤委員)

多分、そのパートの日、不本意パート就労ですよ。

(石阪委員長)

実際、国の統計ありますよ。

(内藤委員)

ありますね、はい。

(石阪委員長)

パートで、不本意でパートをやっているか、やりたくてパートをやっているかで。

(内藤委員)

その項目がないから、逆にそれを入れたほうがいいのかもしいですね。

(石阪委員長)

そうですね。

(内藤委員)

それか、ここで今秋山さんおっしゃったような項目を8に入れる。でも、それは聞いてもいいかもしれないですね。

(石阪委員長)

それはあるかもしれない、そのパートやっている人ですね。

(内藤委員)

本来は正社員として働きたいのに働けないかどうかということですね。

(石阪委員長)

ほかどうでしょう。何かもし皆さん質問で。

(市川委員)

何か似たようなあれなんですけれども、前回町会さんとか話を聞いたりとかしてて思ったのが、要は望んでいない性別役割分担は駄目なんじゃないとは思いますが、望んでいる性別役割分担というものもあるじゃないですか、この間、前のとき町会さんとかも。

(石阪委員長)

そうですね、あれは女性としてやることは別に自分たちは嫌じゃないと。

(市川委員)

女性としてこれをやることは、そう、嫌じゃないよと、逆に言ったら、男性もこれをやることは嫌じゃないよ。要は、望んでいないことが問題であって、望んでいけばいいわけですよ。

(石阪委員長)

そういうことです。そうなっています。
町内会は少なくとも、町会はそうです。

(内藤委員)

あれは女性として望んでいたんですか、
男性として望んでいたんですか。

(石阪委員長)

あれは多分……

(内藤委員)

あの人たちがやりたいからやっていたん
じゃなくて。

(石阪委員長)

そう。だから……

(内藤委員)

ちなみに私は、干し柿とかジャム作りが
好きなんですけれども、こう見えて、これ
はいわゆる一般的に言うと女性的な台所へ
立ってする作業ですけれども、でも、仕事
をするのも好きという。

(石阪委員長)

町会の人たちが言っていたのは、例えば
給仕をする、何か炊き出しをするとかはや
りたいという。

(内藤委員)

やりたいけれども、女性の役割だから分
からないんじゃないですか。

(石阪委員長)

だからかどうかは分からないけれども、
あの人たちはそう言っていたんですよ。

(内藤委員)

女性役割だからって。

(石阪委員長)

いや、女性部がそれをやりたいと。

(内藤委員)

あの人たちが女性部にいてやりたいんじ
ゃなくて。

(石阪委員長)

そうかもしれないけれども、少なくとも
女性部としてやることはそれはやりたくて

やっているんだから、これをシェアするの
はどうなんだと言われて、こっちとしても
そういうのを言えなくなっちゃったという
ことがあった。やりたいというものをみん
なでシェアをし……

(内藤委員)

だから、炊事サークルですよ。片野さ
ん、専門です。はい、どうぞ。

(片野委員)

これね、すごい難しい問題で、やりたく
てやっている人もいますよ。例えば、
ただ問題は、女性だからそこに入られる
という問題なの。女性が役員になったら最
初に女性部に自動的に入れられちゃう、う
ちの町会だと。そうしたら、私は女性部な
んか入りたくないです、私は青少年部です
とか言っても、もう入ってと言われちゃう、
これが問題。

だから、皆さん好きでやっている方もい
らっしゃるんです。私はこれで貢献できる
からと言っている。でも、私は全然貢献で
きませんとこの間も言いましたけれども、
貢献できない人もいるわけで、女性だから
全てそっちしか道がないのはおかしいとい
う話なんですよ。

(市川委員)

だから、嫌な思いをしたことがあるかな
いかみたいな、そういうような、要はやり
たい人は別に嫌な思いしていないんだから
いいじゃないか、やりたくないからやらさ
れちゃうことが問題だよという、その部
分のところなんかはどうですかと。それっ
て家庭の仕事は、いやいや、別にいいんで
すよ、旦那さん作らなくて、私、女性でご
飯作るのが好きだからという女性もいれば、
だけど、仕事はこれは女性だから、男性だ
からと分けられるのは嫌だよと、介護はこ
れは男性、女性で分けられるのは嫌だよと、

そのケース・バイ・ケースで答えが変わると思うんですね。

(石阪委員長)

変わりますね。

(市川委員)

だから、そういうふうにするのはどうかなどというのと、あとこれ、アンケートを取るときに、これはうちなんかも会社で仕事をやっているの、やっぱりいろんなアンケートをお願いしますと来るんですけども、うちの場合ですけども、足立区さんから例えばアンケートの依頼が来たら書きます。だけど、それを外部の業者を使っていたら、外部の業者が本当に足立区から頼まれているかどうか僕は分からないから書かないですというので、よく企業アンケートで、要は外部の委託業者です、どこどこから依頼されてちょっとアンケート取っています、アンケート書いてくださいとかというやつは僕は書かないんですよ。ただ、ダイレクトに足立区さんからとか、東京都からとか、何々省から。省が、まず……

(石阪委員長)

これはどうなんでしょう。調査会社に委託した場合は、調査会社から足立区に委託されていますと書かれるとちょっと答えづらいということですね。

(市川委員)

そうですね。

(石阪委員長)

ダイレクトに来たら答えるけれども。

(市川委員)

そうですね。その調査会社が僕は本当に頼まれているかどうか、ただ単にこの会社が情報を欲しいだけなのが分からないから書かないようにはしているんですね。

(石阪委員長)

これは、でも、調査会社ですね、やっぱ

りね。

(渡辺係長)

今検討しているのは調査会社を予定しております。

(石阪委員長)

いわゆる送付のかがみ文みたいなのところも。

(内藤委員)

これは211ページに、前回のもあります。サーベイリサーチセンターという業者が委託されて、でも、調査主体はこちらなので。

(石阪委員長)

これは一応足立区。

(内藤委員)

問合せはちゃんと。

(市川委員)

これって書かなくちゃ駄目なんですよ、きつとね。委託会社側というのはね。

(内藤委員)

基本的には、その内容に関わる質問はこちらで受ける、行政でやるものは必ずそうになっているはずなので、内容についてはこちらに電話すれば大丈夫。分かりやすくなっているはずですよ。

(市川委員)

これ返信用封筒はダイレクトじゃないですよ。

(石阪委員長)

どちらに届くような。

(渡辺係長)

調査会社です。

(内藤委員)

なるほどね。それは、でも一種の工夫でして、行政に直接行っちゃうと回答しにくいという声もあったりするので、一旦調査会社を介してというのがあります。もちろん、どっちもやれるんですよ。私たちも研究機関で、研究機関に送らせることを頼ん

だ場合もあります。そのほうがいい、その代わりそれを今度は調査会社……

(石阪委員長)

調査会社で集計してもらうんですね。

(内藤委員)

はい、送るんで。

(石阪委員長)

そうか。でも、送付先をこっちにしたら大変ですね。全部わーっと来てしまうと多分厳しいというのがあるので、全部それも含めて委託をしているということです。

(市川委員)

そこを書かなければいいのになとかいつも思うんですね。

(石阪委員長)

ただ、そういった考えも分かるので、この辺はなるべくはここがやっているということは伝わるような表記のほうが。

(笠井委員)

本当だ。みんなもらえるんじゃないですか。

(石阪委員長)

今は併記されていますけどね、ちゃんとね。

今、前半のほうのお話もなかなかね、さっきご自身がやりたいと思っていること、これが町会、自治会の場合はちょっとまた特殊で、さっき言ったように女性部がではなく、多分やりたい人がたまたまここに来てしまったんですね。来てしまって、自分たちはこれがやりたいのに何で文句言われるんだみたいなことを言われるとこっちも何も言えなくなってしまったんですが、中には多分不満に思っている方や途中で辞めてしまった方も結構いたはずなので、そういった方々の本来声というのを我々は聞きたかったところではあるんですけどもね。

(内藤委員)

それは、でもデータでは全部入って、問12に現実と理想を聞いているんです。町内会などへの地域活動への参加というのも87ページにあって、現実と理想が乖離していることもある程度。多分、市川さんがおっしゃるのはその乖離している部分を知れば大丈夫ですよ。乖離してない人は問題ないです。そういうことだと。

(石阪委員長)

それでは、ちょっと時間のほうが4時に近づいてきましたので、今いただいたご意見のほうはちょっとこちらでまとめさせていただいて、またピックアップをして提言のほうに折り込んでいきたいと思います。

それでは、実質的にかなり議論するのは本日が最後で、2月にもう一回確認をもらう作業があるんですが、あと3月は今度は講座の評価になりますので、実質的に皆さんからいろいろご意見が出るというのは今日が最後ということになります。

ただ、ここにいらっしゃる方の大半が任期がまだ1年残っていらっしゃる方が多いので、引き続き積み残した議論については次年度議論することもできると。ただ、議員の皆さんはちょっと分からないかな、1年でたしか変わっていくような感じだった。どうなるかちょっと分かりませんが。

6 その他

(石阪委員長)

それでは、一応ここで言うと5番目のところまで来ました。その他、課長、いかがでしょうか。

(鈴木課長)

1点、皆さんにお知らせがございます。この推進委員会の会議の担当をしております女性が1人いたと思うんですが、柏村

主査が担当していたところなのですが、このたび異動となりまして、令和8年1月8日付で物価高騰重点支援給付金担当課へ異動となりました。

(石阪委員長)

そうなんだ。大変なんだ。

(鈴木課長)

区民の皆さん一人一人に給付金を配付するという重要な任務がありまして、そちらに引き抜かれてしまいました。

なので、年度途中での異動ではございますが、今後は男女共同参画推進係長の渡辺が本推進委員会を担当させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

(石阪委員長)

ということは、1人減ったということですか。

(鈴木課長)

そうなんです。今、1人減っているんです。

(石阪委員長)

4月以降はまだ分からないですね。

(鈴木課長)

4月にはその席、埋まるはずですよ。

(石阪委員長)

分かりました。ありがとうございます。

ですので、柏村さん、すごくよくやっていただきましたけれども、これは一時的にいはなくなるのか、もうここからいなくなってしまうのかちょっと分からないんですけども。

(鈴木課長)

一時的ではないんです。

(石阪委員長)

もう戻ってこないね。そうですね。

(鈴木課長)

ただ、今回は庶務担当の係長として、少

なくとも1年3か月はということで異動してしまいました。

(渡辺係長)

それで、おめでとうなんです。

(鈴木課長)

そうです。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

7 事務連絡

(石阪委員長)

それでは、続いて事務連絡になります。

お願いします。

(渡辺係長)

私から2点、案内ございます。1点目です。お机にお配りしましたファイルに口座振替依頼書、いつものやつなんですけれども、実は今回2部入っております。第4回、前回の推進委員会なんですけれども、令和8年分の源泉徴収税額が変更されたことに伴って報酬の手取り額が30円から40円ほど増額しております。なので、増額した金額のものでもう一度出力しましたので、第4回の開催日の日付のみをそちらのほうは記入いただいて、本日の開催分のほうにつきましては本日の日付をご記入くださいますようお願いいたします。また、記入しましたらちょっと見えにくくなっているクリアファイルのほうに入れて置いておいていただければと思います。

2点目です。お配りした資料に講座とイベントのご案内をつけていますので、週末のイベントですとか、あとはさらに翌週ですね、レインボー映画祭という、うちでも結構大規模なイベントございますので、そちらのご案内となります。

私からは以上です。

(鈴木課長)

駐車券のは。

(渡辺係長)

すみません、本日お車で来られている方いらっしゃいますかね。ちょっと4階のほうにも確認したんですけども、まとめて無料券をお渡しするということができなかったのも、お手数なんですけれども、4階ちょっと立ち寄っていただいて無料駐車券をもらうようにしてください。

私からは以上です。

(石阪委員長)

よろしいですかね。

それでは、2月18日、2時から、今度はL・ソフィアで恐らくできると思いますので、そちらで会議できればと思います。

本日は、長時間にわたってどうもありがとうございました。よろしいですかね。

(鈴木課長)

はい。

(石阪委員長)

ありがとうございました。